

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【事業年度】 第94期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 村 木 正 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 克 之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	208,106	209,711	225,079	235,864	225,781
経常利益 (百万円)	14,226	7,880	18,594	19,115	14,762
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,053	5,692	14,325	14,639	12,245
包括利益 (百万円)	8,261	9,003	18,511	17,284	21,982
純資産額 (百万円)	135,811	142,059	157,887	171,284	126,810
総資産額 (百万円)	193,464	220,066	225,343	226,626	236,042
1株当たり純資産額 (円)	1,491.09	1,560.08	1,733.71	1,878.81	1,880.96
1株当たり当期純利益 (円)	121.54	62.58	157.46	160.78	137.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	121.53	-	157.42	160.69	136.98
自己資本比率 (%)	70.1	64.5	70.0	75.5	53.7
自己資本利益率 (%)	8.3	4.1	9.6	8.9	8.2
株価収益率 (倍)	10.7	28.6	12.6	14.3	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,582	29,114	24,432	32,451	34,859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,536	18,802	20,285	23,432	20,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,554	15,454	9,985	11,645	11,896
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,294	70,086	65,559	63,025	68,298
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	7,995 (183)	8,368 (145)	9,427 (142)	9,436 (162)	9,787 (188)

- (注) 1. 第91期より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っております。これに伴い、第90期に係る主要な経営指標等については、当該変更を遡及適用した後の指標等となっております。
2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	181,666	181,564	189,839	192,169	179,914
経常利益 (百万円)	12,162	3,192	12,047	10,829	12,289
当期純利益 (百万円)	9,596	2,625	9,635	8,446	10,419
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額 (百万円)	89,482	89,594	96,438	101,087	45,941
総資産額 (百万円)	138,482	158,624	155,138	150,889	150,979
1株当たり純資産額 (円)	981.74	983.26	1,058.39	1,108.27	680.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.0 (20.0)	25.0 (10.0)	35.0 (15.0)	50.0 (25.0)	55.0 (25.0)
1株当たり当期純利益 (円)	105.53	28.86	105.92	92.77	116.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	105.52	-	105.89	92.72	116.56
自己資本比率 (%)	64.5	56.4	62.1	66.9	30.3
自己資本利益率 (%)	11.1	2.9	10.4	8.6	14.2
株価収益率 (倍)	12.3	62.0	18.8	24.8	21.3
配当性向 (%)	37.9	86.6	33.0	53.9	47.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,638 (46)	1,637 (42)	1,610 (48)	1,583 (58)	1,555 (64)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.0 (90.5)	120.4 (128.6)	135.7 (131.2)	158.9 (138.8)	174.2 (196.2)
最高株価 (円)	2,343	1,857	2,097	2,496	3,240
最低株価 (円)	962	1,080	1,551	1,730	2,172

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1953年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立 (注)
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 1954年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 1955年 8月 コネクタの製造開始
- 1961年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 1971年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 1973年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 1975年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 1977年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 1979年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1980年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1984年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1986年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1987年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 1988年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 1991年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 1994年 4月 JAE Hong Kong Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1995年 2月 JAE Singapore Pte Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1996年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 9月 JAE Europe, Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2001年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2002年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2003年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2004年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2012年12月 盟友技研株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 株式額面変更のため1970年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である1950年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は1953年1月19日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社(うち海外子会社15社)及び関連会社2社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当社が2024年1月30日から2024年2月28日までの期間に実施した自己株式の公開買付け(以下、本項において「本公開買付け」といいます。)の結果、議決権行使の指図権を留保して日本電気株式会社(以下、本項において「NEC」といいます。)が設定する退職給付信託に拠出している当社普通株式13,800,000株とNECが直接保有する株式を合わせて、NECの議決権比率は33.35%となり、同社は、2024年3月22日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社の親会社に該当しないこととなり、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

(1) コネクタ事業

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、
JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.

[生産設備製造] 富士航空電子(株)、盟友技研(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.、
JAE Europe, Ltd.、JAE Singapore Pte Ltd.

(2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

(3) 航機事業

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)、JAE Wujiang Co., Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Europe, Ltd.、JAE Shanghai Co., Ltd.

(4) その他

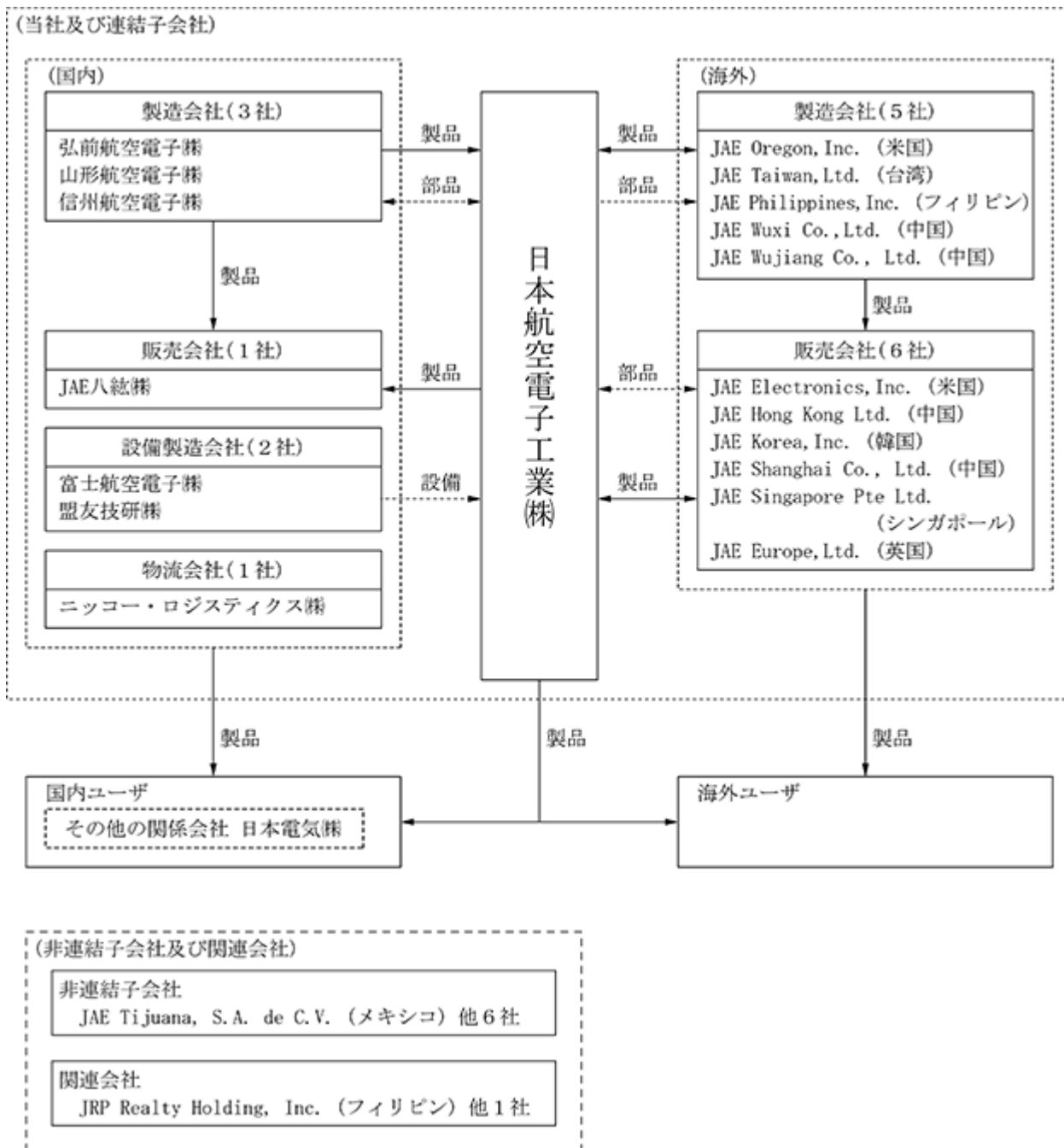
その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

[販売] JAE八紘(株)

[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注3)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
盟友技研株式会社	福井県福井市	40	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部供給 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業務の委託 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3, 6)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc. (注3)	フィリピン共和国 カビテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 92	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100 (6)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Europe, Ltd.	イギリス ハンプシャー州	千ポンド 400	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和国	千米ドル 552	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注4)	東京都港区	427,831	コンピュータ・ 通信機器等の製 造・販売		33.35	・当社製品の一部供給

- (注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券報告書を提出している会社であります。また、当連結会計年度において、当社が実施した自己株式の公開買付けにより、当社の親会社に該当していた日本電気株式会社の議決権比率は33.35%となり、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。
5 上記子会社以外に非連結子会社として国内3社、海外4社があり、関連会社として国内1社、海外1社があります。

6 JAE Electronics, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	25,080百万円
	経常利益	334 "
	当期純利益	256 "
	純資産額	5,966 "
	総資産額	10,808 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	8,964 (134)
インターフェース・ソリューション事業	188 (3)
航機事業	440 (25)
その他	82 (19)
全社(共通)	113 (7)
合計	9,787 (188)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,555 (64)	41.8	16.9	7,090

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,107 (41)
インターフェース・ソリューション事業	143 (3)
航機事業	192 (13)
全社(共通)	113 (7)
合計	1,555 (64)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,328名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注5)
3.3	23.5	71.0	70.5	56.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率における「育児休業」に、「配偶者出産休暇」の取得者を含めた場合の取得率は、91.2%となります。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の労働者は、当社が直接雇用する労働者で、社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者には、臨時社員、期間の定めのある嘱託、有期契約社員を含んでおります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注5)
弘前航空電子株式会社	1.4	29.4	77.8	81.7	70.5
山形航空電子株式会社	2.8	83.3	79.6	79.2	76.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率における「育児休業」に、「配偶者出産休暇」の取得者を含めた場合の取得率は、次のとおりとなります。
弘前航空電子株式会社：94.1% 山形航空電子株式会社：100.0%
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の労働者は、各社が直接雇用する労働者で、社外からの出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者には、臨時社員、期間の定めのある嘱託、有期契約社員を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来『開拓・創造・実践』の企業理念のもと、独自の革新的、創造性に富んだ高い技術・開発力を背景に、「コネクタ事業」「インターフェース・ソリューション事業」「航機事業」の3つの事業をグローバルに展開し、発展してまいりました。

“Technology to Inspire Innovation”「当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます。」をグローバルスローガンとして、お客様のイノベーション実現を加速する技術開発・ものづくりに注力しております。そして、世界のお客様からパートナーとしての高い信頼をいただくため、「連結経営を基軸としたグローバルな事業展開」「グローバルマーケティングと技術開発力の強化」「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しております。

そして航空電子グループ企業行動憲章に基づいて、良き企業市民として、関係法令を遵守し、お客さま、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会をはじめとした関係者に対する社会的責任を果たすことを目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが置かれている事業環境は、デジタル化、リモート化の加速、世界的な脱炭素化への流れ、5G（第5世代移動通信システム）の進展など、社会や市場が大きく変化しております。当社グループが注力する市場においても、自動車市場における電装化の一層の加速、産業・インフラ市場でのスマート工場やFA・工作機械のネットワーク化の進展が見込まれるとともに、携帯機器市場においても5G化によるスマートフォンの機能進化による需要のほか、ウェアラブル機器やVR（仮想現実）・AR（拡張現実）機器の普及も期待されるなど、各市場において大きな変化が見込まれます。

こうした環境の中で、当社グループは、「5Gでつながる環境にやさしい次世代モビリティ・IoT社会」の実現に向けて、当社の持つ製品や技術開発力によって、事業を通じて社会に貢献し、企業として成長していくことを目指します。

その実現のために、2025年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画を2020年度に策定しました。

中期経営計画の基本戦略として、

自動車、産機・インフラ、携帯機器の「3つの重点市場」における市場の変化や技術の進化をとらえ、「技術開発力とものづくり」を強化すること

(注) 2024年度より、航機事業における航空・宇宙市場については、防衛予算の増加などを背景に今後売上拡大が見込まれることから、第4の重点市場として取組みを強化しております。

コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業の「主力3事業」において成長を図るとともに、小型・高性能アンテナなどの「新たな領域」を確立し、社会のニーズに応える価値の創造と事業の成長を図ること

世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、サステナビリティ経営を目指し、持続的成長への基盤を強化することを推進してまいりました。

中期経営計画の目標値としては2025年度売上高3,000億円、経常利益300億円達成を目指しましたが、産機・インフラ市場における深刻な需要低迷や携帯機器市場の不振等から、業績の進捗にギャップが生じました。今後も引き続き、上記目標値達成に向けて尽力いたしますが、最終年度である2025年度においては、過去最高の売上高2,600億円、経常利益240億円の達成を目指します。

1) 成長戦略

コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業においては、下記のとおり、それぞれの中長期的戦略を強化し成長を目指します。

(コネクタ事業)

自動車市場においては、ADAS（先進運転支援システム）、自動運転による電装化の進展やEV化需要拡大に伴う海外市場向けの体制強化に加え、ハーネス品の生産効率改善・収益性強化に注力いたします。携帯機器市場においては、営業・開発・生産体制の強化によりトップクラスのシェアを維持しながら、最先端製品の取組み強化を図ります。産機・インフラ市場においては、高齢化や人手不足を背景にした省人化・自動化ニーズの高まりを追い風にFA・工作機械需要の市場回復のタイミングを確実に捉えるとともにEV用充電プラグの拡大に向けた取組みを強化いたします。また、M&A、アライアンスを活用した成長スピードの加速を目指します。

(インターフェース・ソリューション事業)

自動車の進化によって需要が拡大する自動車向け静電容量式タッチパネルの事業成長を目指すほか、操作性の向上が求められている産業機器市場においても操作パネル等の販売拡大を進め、自動車と産機市場それぞれの用途に適したタッチパネルのニーズを捉えて事業拡大を目指します。

(航機事業)

航空・宇宙市場においては、防衛予算の増加などを背景に、100億円規模を見据えた事業基盤の構築、民間市場向けにおいては、防衛・宇宙事業で培った加速度計、ジャイロ、IMU（慣性計測ユニット）など“モーションセンス&コントロール”の技術を、油田掘削用センサパッケージ、半導体製造装置向けリニアモータ、ドローン向け製品などに展開し、売上拡大・成長を目指します。

2) 企業価値向上に向けた財務戦略

2025年度に向けて、資本効率向上に向けたバランスシートの効率化及び資本収益性の向上を推進しています。バランスシートの効率化については総資産回転率と自己資本比率の改善を目指します。総資産については、連結資金マネジメント強化、棚卸資産管理強化、設備効率のアップなど、資産効率の向上に取り組みます。負債・純資産については、利益の創出や借入金の早期返済などを推進し、自己資本比率を高めることにより、財務の健全性を向上させていきます。

キャピタルアロケーションの方針として、営業キャッシュ・フローに加え、運転資本の効率化などにより、今後2年間で約1,000億円の資金を確保し、この資金を、成長投資を最優先としながら、財務体質の強化と還元バランスを持って活用いたします。成長のための設備投資については、設備効率向上によって償却費の範囲内に抑制する一方で、戦略投資としてM&A資金を確保し、2025年度までに具体化を進めます。

配当に関しては、安定配当を基本とし、配当性向30%以上を維持することを方針といたします。

資本収益性の目標としては、現状、当社は資本コストを6%から8%程度と認識していることから、2025年度にROE10%以上、中期的には12%以上の資本コストを超えるROE達成を目指してまいります。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、米国や一部新興国を中心に底堅い成長が期待されるものの、中国や欧州経済の減速懸念、中東やウクライナ情勢による地政学リスクの高まりに加え、燃料や原材料価格の高止まりなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、自動車市場においては、生産台数の成長鈍化が懸念されるものの、引き続きADAS・自動運転の進化に伴う電装化やEV化の需要拡大が見込まれます。また、停滞が継続している産業機器市場においては、AIの普及拡大などを背景とした半導体製造装置需要の回復も後半では期待されます。一方で、携帯機器市場においては、需要の厳しさが継続することに加え、当社の一部特定製品で顧客の生産終了の影響が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を踏まえ、生産性を向上することにより、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努めてまいります。

加えて、上述(2)項記載のとおり、持続的成長の実現に向けて、5G関連市場やCASEをはじめとする自動車市場など成長市場・成長領域への取り組みの遂行にあたって、電気自動車における大電流対応などの技術開発力とものづくりの一層の強化を進めてまいります。更に、営業・開発・生産体制の連携強化のもと、製品投入のスピードアップやコスト競争力の向上などに取り組むとともに、工程改善や自動化による省人化、サプライチェーン最適化等により、収益性の改善を図ってまいります。

また、当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、2024年4月にサステナビリティ推進室を設置し、グループにおけるサステナビリティの重要課題に組織的・体系的に取り組む体制を整えました。また、同じく2024年4月に執行役員等を委員とするサステナビリティ推進委員会を設置して、サステナビリティに関連するガバナンス体制を再構築し、同委員会が、今後のサステナビリティに関連する方針や戦略についての審議・策定・指示並びに重要案件の経営会議・取締役会への報告を行うこととし、サステナビリティ経営の推進をさらに加速してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、『開拓、創造、実践』の企業理念と、企業行動憲章のもとで、社会の一員として社会課題解決への貢献を通じて成長することを目指しております。

3つの主力事業がもつ革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、Connected Society、Safe Mobility、Clean Energy、Industrial Innovation、Air, Space and Oceanの5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営推進のため、会長を委員長として各執行役員及びサステナビリティ課題に関係する部門長を委員とするサステナビリティ推進委員会を2024年4月に設置しました。

本委員会において、サステナビリティ経営の方針及び戦略の審議・策定、サステナビリティ戦略の具体的施策の決定・指示等を行うこととし、特に重要案件に関しては、経営会議・取締役会にて適宜報告され、経営層が適切に監督する体制としております。

(2) リスク管理

当社グループは、会長を委員長として各執行役員、及び部門長を委員、常勤監査役をオブザーバーとする全社リスク管理委員会を設置し、当社グループの持続的成長を阻害するリスクを特定し、評価、監視、管理しております。

特に重要案件に関しては、経営会議・取締役会にて適宜報告され、経営層が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する体制としております。

(3) 重要なサステナビリティ項目

環境に関する事項

当社グループは、「社会の一員として、自然環境や生物多様性を尊重し、環境にやさしい事業活動を通して社会的責任を果たすことにより、豊かで持続可能な循環型社会の実現に貢献する」を環境方針の基本理念に掲げ、各種環境管理活動に取り組んでおります。

a) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境管理に関する方針と目標の設定、環境管理活動計画の実施促進と評価・検討を行うため、環境管理委員会を設置しております。本委員会活動の中で、当社グループの持続的成長を阻害するリスクに関わる事項は、全社リスク管理委員会へ報告、及び審議を行うこととしております。

b) 戦略

気候変動対策

近年、気候変動による影響がこれまでの想定に比べより深刻であることが報告され、脱炭素社会の早期実現が世界共通の喫緊の課題となっております。当社グループは、気候変動には異常気象による事業停止、操業度低下、人材消失や、また環境規制強化に伴う対策コスト増大等を発生させる重大なリスクがあると考えており、重要な課題であると捉えております。

気候変動への対応詳細については、「d) 気候変動に関するTCFD提言に基づいた情報開示」の項で記載しております。

資源の有効活用

最近では、世界的に資源供給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換が求められています。

事業活動により発生する不要物の取り組みとして、レスペーパーによる一般廃棄物の削減、プラスチック系・金属系廃棄物の分別徹底によるリサイクル及び有償売却により再資源化を図っております。再資源化率は2023年度の実績で、99.8%となっております。

生物多様性への取り組み

豊かな地球環境を守っていくには生物多様性は重要であり、当社グループは、社会の一員として自然環境や生物多様性を尊重するとともに、事業活動を行う上で少なからず生物の環境に影響を及ぼしていることを認識するよう努めております。地球温暖化対策、省資源活動、化学物質管理等、日頃の環境管理活動を実践し充実させていくことが生物多様性の取り組みにつながると捉えております。

環境経営のシンボルとして、2004年度に森林の再生保全のため、「航空電子グループの森」を開設しました。豊かで持続可能な社会実現のため、私たちは植林や下草刈りなどの活動を通して、グループ社員の森林保全による環境意識啓発の場とすることに加え、温室効果ガス(CO2)の吸収並びに水源の涵養(かんよう)に貢献しております。

- ・ヒノキと広葉樹によるCO2吸収量：年間5.3t-CO2
- ・地下水の涵養量推計値：年間5,320m³

c) 指標と目標

以下「d) 気候変動に関するTCFD提言に基づいた情報開示」の中で記述しております。

d) 気候変動に関するTCFD提言に基づいた情報開示

方針

当社グループは、気候変動に関連する問題を重要な経営課題ととらえ、気候変動がもたらすリスクと機会の分析を行い、事業活動を通して取り組みを推進し、持続的成長を目指します。

ガバナンス

上述「(1) ガバナンス」のとおりであります。

なお、気候変動に伴う自然災害や環境法規制などの重大なリスクは、全社リスク管理委員会において、審議されることとなっております。

戦略

シナリオ分析

当社グループは気候変動について、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書(SSP1-1.9(1.5 シナリオ)、SSP5-8.5(4 シナリオ))や国際エネルギー機関(IEA)のWorld Energy Outlook 2022等を参考にシナリオを分析し、リスクと機会を抽出、当社グループの事業に与えるインパクトを評価しました。

	想定される環境	それに伴う影響
4 シナリオ	<p>気候変動に対する法規制や低炭素に対する取り組みは、特に発展途上国で弱く先進国でも不十分で、CO2排出量削減は十分でなく、そのため温暖化が進み、下記のような自然災害が増加すると推定される。</p> <p>氷河や極地での氷の融解により海面が上昇する 極端な大雨や大型台風により洪水が生じる 少雨による干ばつ、渇水、地下水の減少が生じる</p>	<p>自然災害の激甚化により、工場の操業停止やサプライチェーンの寸断が発生し、生産、物流など社会全体に影響が生じる</p> <p>新興国を中心としてCO2排出量削減が進まず、化石燃料消費ビジネスが継続される</p>
1.5 シナリオ	<p>脱炭素に向けた取り組みがグローバルで積極的に行われ、世界的に浸透しCO2排出量の削減は十分に進行する。</p> <p>これにより温暖化の進行は抑制され、下記のようにになると推定される。</p> <p>炭素税導入等、厳しい法規制が施行される 現在と比較し、気温上昇は抑えられ、自然災害も大きくは増えない</p>	<p>炭素税導入やクリーン電力の普及等により、電力などのエネルギー価格が高騰する。また、材料などの価格が上昇し、部材調達に影響を及ぼす</p> <p>社会や顧客からCO2削減要求が一層高まり、対応できない場合ビジネスへ影響が生じる</p> <p>化石燃料関連ビジネスは需要が低下する 再生可能エネルギー、省エネ技術の投資が増加し、これらの研究開発、製品開発が活発化する</p>

リスクと機会

リスクと機会の分類		項目	期間	影響	対応策	
リスク	移行リスク (1.5)	政策・法規制リスク	炭素税などのCO2排出やエネルギー使用に関する法規制強化に伴う対応コストの増大	中～長期	大	各種省エネ施策の推進
		技術・市場リスク	脱炭素社会に向けた新製品開発、市場ニーズへの対応遅れによる市場シェアの低下	中～長期	大	脱炭素に向けた新製品の開発・ビジネス転換
		評判リスク	気候変動に関する取り組みの遅れによるステークホルダーからの評価の低下、商談機会の逸失、企業価値の低下	短～中期	中	サステナビリティ経営の取り組み強化
	物理リスク (4)	急性リスク	台風や洪水などの自然災害の激甚化による工場操業の停止、サプライチェーンの寸断	短～長期	大	事業継続計画の強化
		慢性リスク	気温上昇の恒常化による空調コスト増加	長期	大	高効率施設・設備の導入
機会 (1.5)		資源の効率性	循環型社会への移行に伴う市場ニーズ拡大	中～長期	中	省材料・リサイクル、リユースに対応した製品開発
		エネルギー源	脱炭素に貢献するエネルギー源の使用、エネルギー使用の効率化	短～長期	小	再生可能エネルギーの利用、省エネ設備の開発
		製品/サービス/市場	脱炭素に貢献する製品開発、売上拡大	短～長期	大	脱炭素に向けた新製品の開発・ビジネス転換

影響は発生頻度及び財務影響を加味して評価

リスク管理

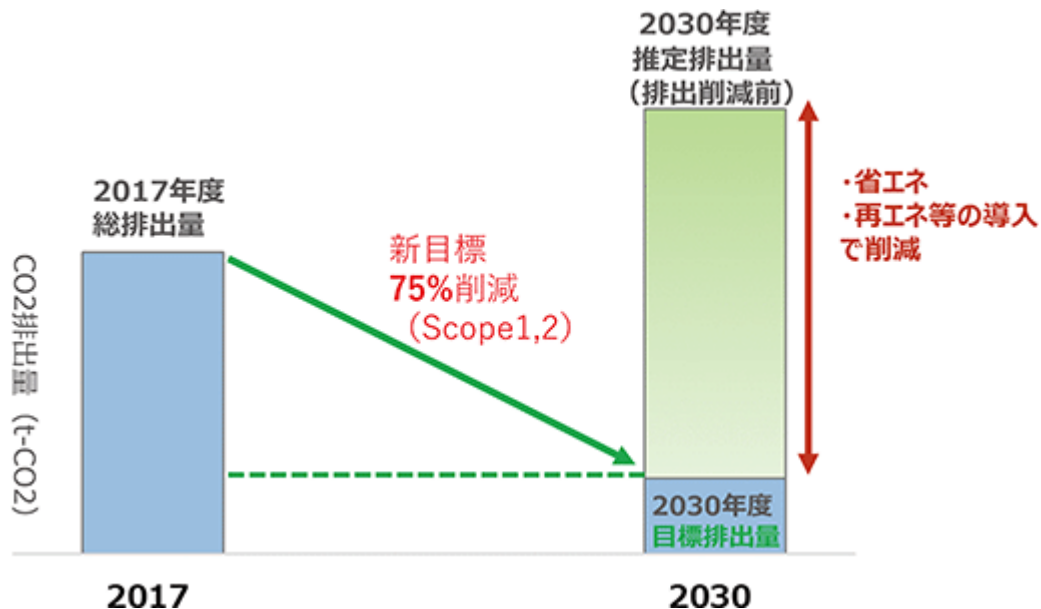
上述「(2) リスク管理」のとおりであります。

また、気候変動による大規模な自然災害が発生し、事業継続に支障をきたした場合は、事業継続計画に基づき、社長を本部長とした中央対策本部を直ちに設置し、対策立案及び実行の指示、命令を行う仕組みとなっております。

指標と目標

- ・航空電子グループは、気候変動対策を喫緊の課題と捉え、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。
- ・温室効果ガス削減の考え方としては、施設・設備の高効率化、照明のLED化等の省エネ施策を推進することにより、電力購入そのもののミニマイズ化を図り、不足分について、自家発電や再生可能エネルギー由来の電力への転換などで対応することとしております。
- ・中間目標として、2030年度に向けた温室効果ガス総排出量の削減目標を、2022年度初めに設定して活動してきた結果、これを前倒しで達成しました。今回新たな排出削減目標として、2030年度の温室効果ガス総排出量(Scope1,2)を、グローバル生産ベースで、2017年度比75%削減(前目標は55%削減)と設定しました。さらにカーボンニュートラルの達成時期についても、今後可能な限り前倒しできるよう努力してまいります。

グローバル生産ベース：主要な生産会社を対象。



参考：温室効果ガス削減実績

	基準年	実績	目標
	2017年度	2023年度	2030年度
温室効果ガス排出量 (Scope1,2)	106,789t-CO2	46,772t-CO2	26,697t-CO2
削減量 (2017年度比)		60,017t-CO2	80,092t-CO2
削減率		56%	75%

(注) 1. Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
 Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 2. 各数値は、グローバル生産ベースで集計しております。

- ・Scope3について

当社グループとしては、Scope3削減の重要性は認識しており、これまで同様サプライヤー様と協力して削減努力を継続していくとともに、今後は具体的な削減目標を設定して取り組むことを検討していきます。

人的資本に関する事項

当社グループの企業理念である『開拓、創造、実践』を具現化し、継続的な企業価値の向上を支える原動力は人材であります。当社グループは、人的資本の向上を実現する各種施策に取り組んでおります。

a) ガバナンス及びリスク管理

当社グループの将来の発展に向けた事業構造の改革及び事業力の強化のため、グループ全体の人員の適正化、人材力の有効活用など人的資本に関わる課題や具体的な施策を検討し、対応施策を推進するため、経営人材活用委員会を設置しております。本委員会活動の中で、当社グループの持続的成長を阻害するリスクに関わる事項は、全社リスク管理委員会への報告、及び審議を行うこととしております。

b) 戦略

多様な人材の活躍推進

当社グループは、年齢、性別、国籍、障がいの有無にとらわれず、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを推進しております。特に女性活躍推進に関しては、

- ・女性社員の積極的採用
- ・女性管理職登用にに向けた女性選抜研修の実施
- ・女性社員がリーダーシップを発揮できる環境をつくるためのアイデアを話し合う女性管理職の座談会の実施

等の施策を実施し取り組みを強化するとともに、定期採用者に占める女性比率及び女性管理職比率の目標を定めております。

人材育成方針

グローバル市場における競争力を確保するため、及び経営環境の急速な変化に対応するためには、社員個々人のスキルアップを図ることが重要であります。当社グループは、階層別研修・職能別研修を体系的に整備するとともに、社員が将来を見据えて自律的にキャリアを形成できるよう、自己啓発を促すプログラムの設定や、計画的な幹部人材の育成を図るための選抜研修も導入しております。また、ものづくりの技能伝承を目的とした教育、資格取得の強化も図っております。

社内環境整備方針

当社グループは、社員が安全で働きやすい職場環境を実現するとともに、働きがいを持って活躍できる職場の実現を目指しております。

具体的には、柔軟な働き方を選択でき、ワーク・ライフ・バランスを実現できる在宅勤務制度、フレックスタイム制度の導入や、育児・介護のための短時間勤務、配偶者出産休暇、子供の看護や家族の介護の際に取得できる休暇、育児休業・介護休業制度など、育児・介護と仕事の両立を支援する各種制度を整備しております。

c) 指標と目標

女性の活躍推進のため具体的な指標と目標について、次のとおり設定し、取り組みを強化しております。

指標	目標	実績
定期採用者に占める女性比率	2025年度までに 25%以上	26.1% (2023年度定期採用者)
女性管理職比率	2030年度までに 6%以上	3.3% (2024年3月31日現在)

(注) 本指標における取り組みは、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、目標及び実績は提出会社の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが、判断したものであります。

(1) 環境課題への対応について

近年、地球温暖化の影響が深刻となっており、脱炭素社会の早期実現が世界共通の喫緊の課題となっております。また、世界的に資源供給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換が求められております。これら環境課題への対応が遅れた場合、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、当社グループは、環境課題を重要なサステナビリティ項目と位置付け、温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策をはじめとする各種環境管理活動に取り組んでおります。

(2) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しておりますが、自然災害の発生や感染症の蔓延等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、大規模な自然災害等が発生し、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等による生産活動の縮小・停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに対して、安定した製品供給を維持するため、保有する設備や情報システムに対してのバックアップ体制等の対策を講じております。

(3) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産拠点及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、世界各国の経済動向及び政治・社会情勢の変化や為替変動が、当社グループの調達コストやサプライチェーンなどに影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、需要の変動に対する対応力を強化するとともに、生産の複数拠点化などによる安定生産を図り、業績向上の確保に努めております。また、為替変動リスクへの対応として、先物為替予約による為替ヘッジを行っております。

(4) 携帯機器市場について

当社グループの連結売上高の約3割は、携帯機器市場向け製品であります。携帯機器市場は需要の変動が激しく、スマートフォンに見られるような急激な需要の減少が顕在化した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、生産リードタイムの短縮や生産設備の効率化による需要変動への対応力強化に努めております。

(5) 競合環境と価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格低下や急激な技術の変化が進んでいるため、当社グループ製品のシェア低下や利益率悪化等の変動要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、コスト削減、新製品投入による利益率の確保に努めております。

(6) 原材料等の調達について

当社グループの製品は、原材料や一部部材を外部業者より調達しております。主要な原材料の市況価格変動による仕入コストの増加、需要の急激な変化や物流の混乱等に伴う供給元からの調達難が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、海外調達先の開拓と調達品のコスト低減、2社購買などによる安定調達に努めております。

また、製造過程における生産設備の稼働等、相当の電力を消費するため、電力価格の高騰が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、省エネルギー化の推進や生産性向上などによる使用電力低減に努めております。

(7) 品質について

当社グループは、「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しており、社会的に有用で、安全に十分配慮した高い品質の商品とサービスを提供しておりますが、万一、当社製品に品質上、安全上の不具合が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、評価試験体制の強化・拡充、及び高いレベルでの品質管理体制の維持・向上に努めております。

(8) 知的財産権について

当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を尊重しつつ、国内外において事業活動を行っておりますが、第三者から知的財産権に関する主張を受け、係争事件に発展した場合、又は、当社製品、技術が第三者によって模倣された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、第三者の知的財産権の侵害を回避するとともに、将来の事業活動に必要な知的財産権獲得のための研究開発活動の強化及び当社グループの知的財産権の保護に努めております。

(9) 生産設備等の処分について

当社グループの生産設備は、製品ライフサイクルの短命化に伴う陳腐化等による処分損失が発生する可能性があります。このリスクに対して、経済的耐用年数による減価償却の実施や他製品用として転用可能な設備の開発など、生産設備の徹底した有効活用を図っております。

(10) 人材確保について

当社グループでは、継続的な企業価値の向上を支える原動力は人材であり、優秀な従業員を獲得し維持する必要があると捉えております。少子高齢化や労働人口の減少など、必要な人材を継続的に確保するための競争は年々厳しさを増しており、十分な人材確保が困難となった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを推進するほか、人事制度の拡充など、人材育成や社内環境整備に努めております。

(11) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報等を多数保有しております。このため、サイバー攻撃、コンピュータ・ウィルスの感染、その他不測の事態により機密情報が消失、改ざん、漏洩した場合、当社グループの社会的信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、情報セキュリティ統括室を設置し、情報セキュリティ方針・ガイドラインの強化及び監視を徹底するほか、管理体制の整備、情報セキュリティ人材強化、情報セキュリティシステムの構築等、リスク管理に努めております。

(12) コンプライアンスについて

当社グループは、国内外において、独占禁止法、製造物責任、贈収賄防止、データ保護、環境、人権、労務、租税等に係る法規制や輸出入規制、政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これら公的規制の違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、当社グループは、法令・定款の遵守を徹底するため、航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定するとともに、7月5日を「遵法の日」と定め、毎年社長が訓示を実施しております。また、法令・定款等に違反する行為や企業倫理等に関する不正行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置するなど、違反、不正行為の発生可能性を低減するよう努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国経済は金融引き締めの影響を受けながらも、良好な雇用情勢や個人消費に支えられて底堅く推移しましたが、中国経済は不動産市場の悪化や設備投資の低迷など、力強さを欠く状況が継続しました。

わが国においては、景気の緩やかな回復が継続しましたが、個人消費や生産活動の停滞から期後半には足踏み状態となりました。為替については、期中に一部円安基調の修正が見られましたが、期末にかけては再び円安方向に推移しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場は半導体供給不足の解消により堅調に推移しましたが、携帯機器市場では中国スマートフォン向けで需要低迷が継続したほか、産業機器市場も、前年度後半から続く一般産機市場での受注調整に加えて、中国での設備投資減少の影響を受けたFA機器を中心に一段と減速しました。

このような状況のもと、当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、積極的なグローバル・マーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し、業績向上に努めました。

しかしながら、産機市場での需要低迷による影響を想定以上に受けたことなどから、当連結会計年度の業績は、売上高2,257億81百万円（前連結会計年度比96%）、利益面においては、営業利益144億23百万円（前連結会計年度比82%）、経常利益147億62百万円（前連結会計年度比77%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益はJAE Oregon, Inc.（米国連結子会社）が保有していた土地の一部売却による特別利益計上により、122億45百万円（前連結会計年度比84%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コネクタ事業

自動車分野においては、昨年生じた顧客の半導体供給不足解消に加えADAS関連製品が伸長しましたが、携帯機器分野において、一部製品の生産終了に加え市場の需要低迷が継続したほか、産機・インフラ分野において、FA・工作機械向け製品を中心に市場が一段と低迷したことから、当連結会計年度の売上高は1,948億3百万円（前連結会計年度比95%）となりました。利益面においては、携帯機器分野及び産機・インフラ分野の減収による工場稼働低下に加え、自動車分野におけるプロダクトミックスの悪化などにより、セグメント利益は153億53百万円（前連結会計年度比87%）となりました。

インターフェース・ソリューション事業

産機・インフラ分野において、半導体製造装置向け製品や操作パネルの市場が低迷したことに加え、自動車分野において、ガラスセンサの一部製品が生産終了したことから、当連結会計年度の売上高は101億26百万円（前連結会計年度比87%）、セグメント利益は4億25百万円（前連結会計年度比79%）となりました。

航機事業

産機・インフラ分野において、半導体製造装置向け製品が市場低迷により需要減となりましたが、油田掘削向けセンサの需要が堅調に推移したことに加え、防衛・宇宙向け製品で納入が増加したことから、当連結会計年度の売上高は201億30百万円（前連結会計年度比105%）となりました。利益面においては、防衛・宇宙分野における開発プロジェクト遅延により、セグメント利益は36億32百万円（前連結会計年度比89%）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資 産

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加や退職給付に係る資産の増加に加え、主力のコネクタ事業において、今後拡大が見込まれるEV自動車向け製品の生産増強を目的に実施した国内生産子会社（山形航空電子株式会社）の工場増設による有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ94億16百万円増加の2,360億42百万円となりました。

負 債

負債は、自己株式の取得を目的とした借入の実行により、前連結会計年度末に比べ538億90百万円増加の1,092億32百万円となりました。

純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び在外子会社の個別財務諸表の換算において円安の影響を受け為替換算調整勘定が増加しましたが、自己株式の増加により、前連結会計年度末に比べ444億73百万円減少の1,268億10百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、子会社が保有していた土地の一部売却による固定資産売却益の計上や仕入債務の減少に加え、法人税等の支払いによるマイナス要因はありましたが、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により、348億59百万円のプラス（前連結会計年度は324億51百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出などから、203億13百万円のマイナス（前連結会計年度は234億32百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得に伴う一部借入によるプラス要因はありましたが、自己株式取得による支払い及び株主配当金の支払いにより、118億96百万円のマイナス（前連結会計年度は116億45百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ52億72百万円増加の682億98百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	195,040	95.9
インターフェース・ソリューション事業	10,378	90.2
航機事業	19,705	101.8
その他	629	81.5
計	225,753	96.0

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コネクタ事業	196,069	97.6	24,549	105.4
インターフェース・ソリューション事業	8,612	67.8	2,921	65.9
航機事業	21,990	82.6	21,578	109.4
その他	492	54.8	162	41.7
計	227,164	94.2	49,211	102.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	194,803	95.4
インターフェース・ソリューション事業	10,126	86.6
航機事業	20,130	105.3
その他	719	82.0
計	225,781	95.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気㈱	49,216	20.9	45,412	20.1
Apple Inc.	24,979	10.6		

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性、財務政策

当社グループの運転資金需要(営業活動による資金需要)の主な内訳は、グループ製品の新品開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要(投資活動による資金需要)の主な内訳は、新品開発、生産性向上及び品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のためのインフラ投資等であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングと技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競合に負けないものづくりを積極的に推進し、キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度におきましては、当社の親会社であった日本電気株式会社との資本関係の見直しを目的とした自己株式の公開買付けに要する資金として2024年3月29日付で金融機関からの借り入れにより600億円の資金調達を実施しております。

この状況を踏まえ、中期経営計画に掲げた企業価値向上に向けた取り組みを通じて資金を確保し、成長投資へ

の活用に加え、借入金の早期返済など財務体質の強化及び株主還元のバランスを図ってまいります。

なお、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるグループ内資金の効率化などの対策を講じております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載したとおり、中期経営計画の最終年度である2025年度の目標値を売上高2,600億円、経常利益240億円に見直しております。

中期経営計画3年目となる当連結会計年度の実績値及び達成率は、以下のとおりであります。

指標	実績				中期経営計画	中期目標 (億円)
	2021年度 (億円)	2022年度 (億円)	2023年度 (億円)	達成率	2025年度目標 (億円)	
売上高	2,250	2,358	2,257	87%	2,600	3,000
経常利益	185	191	147	62%	240	300

当連結会計年度は、「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおり、自動車分野で伸長しましたが、携帯機器分野及び産機・インフラ分野で需要低迷による影響を受けたことなどから、減収減益の結果となりました。

中期経営計画4年目となる翌連結会計年度は、自動車分野の売上拡大、産機・インフラ分野の回復、及び新たな注力市場となる航空・宇宙分野の売上拡大により、増収増益を目指してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化及び技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 商品開発センター

IoT社会に貢献する探索研究に取り組んでいます。具体的には柔軟性や伸縮性という新たな電気接続の市場要求に応えるべくフィルム型コネクタ（Film Type Connector：以下FTC）の研究を継続し、FTCをモビリティやヘルスケアなどで使用されるセンサモジュールに搭載し、お客様と協業して製品適用を目指しております。また、FTCは柔軟性や伸縮性による電気機器内の省スペース化に加え、はんだや接着剤レスによる省資源、省エネルギー化というカーボンニュートラル対策にも繋がるものであります。

一方、IoT領域拡張の鍵となるセンサおよび解析技術分野では、構造物診断市場への参入を目的として、独自に開発したMEMS加速度計を用いた高精度のセンサシステムによる橋梁の劣化診断研究を継続しております。大学や地方自治体と連携し、このセンサシステムを一般道と高速道路上の橋梁に設置した実証実験を行い、劣化診断に資するデータ取得技術の向上に加え、道路事業者と連携し事業性を調査しております。

この他、産学官連携で独自の水位計システムを山岳エリアに設置し、過疎化する山岳農村地帯の安全確保に貢献すべく地すべりセンシングの実証実験を継続しております。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究助成の下、産学連携を通じて、ウイルスなどの生体物質の多数検体同時検査を目指した多点電気化学測定システムを試作し、ビジネス化に向けた新興国のニーズ探索を目的とする実証実験も行いました。これらの活動を通じて、IoTによるデータ駆動型のビジネス創出（デジタルデータを有効活用した商品開発）に必要なデータ統合・解析・呈示技術、省電力化技術、ならびにニーズ探索手法などが醸成されました。

量子センサの開発では、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の未来社会創造事業の下、資源探査や自動運転などに貢献すべく高感度センサとそれを利用した次世代航法システム開発を推進しました。今後はJSTの経済安全保障プロジェクトにて技術開発を継続しこのプロジェクトを通じて、当社事業を支える将来のセンサシステムの構築を目指します。

モノづくり面では、電磁両立性（EMC）解析技術や材料分析技術による製品設計へのフィードバック強化に加え、カーボンニュートラルの実現に向け、再生材料や植物由来材料の特性把握を目指す材料分析研究も進めております。また、撥水付与や潤滑や摩耗といった現象に関する材料特性の制御技術を磨き上げ、EV充電端子などの接点部における金属めっき膜の摩耗を大幅に抑制する接点界面の設計技術「wearzer0TM」を一部の製品に適用し、摩耗抑制に加え、材料使用量の低減なども実現しております。

(2) コネクタ事業

製品開発では、スマートフォンやPCをはじめとするICT（情報通信技術）が、広く社会に浸透し、自動車市場における車載インフォテインメントシステムなどでも広がりを見せている中で、当社の強みである小型で堅ろうなICT機器向けコネクタである、狭ピッチ基板対基板（FPC）コネクタ「WP26DK」シリーズとUSB Type-C®コネクタ「DX07」シリーズを、より厳しい車載環境相当の試験にも適合する製品として販売を開始しました。また、microSDTM・microSIM・nanoSIMなどのカード用コネクタの自動車市場対応も進めております。

車載のECU（Electronic Control Unit）とディスプレイ間の映像信号伝送や、車内のPC、スマートフォン、ゲーム機器との通信のニーズに対応して、USB3.2伝送（最大データ転送速度20Gbps）やDisplayPort1.4伝送（最大データ転送速度32.4Gbps）を可能とした車載向けコネクタ「MA07」シリーズを開発しました。本品は、民生市場で拡大しているUSB3.2伝送などの高速伝送性能に加え、車載対応として4種類のかん合キーパリエーション、また斜め挿入を防止するアウターハウジングを採用した堅ろう構造、さらにかん合時の明確なクリック感とかん合音が得られるロック構造を装備しており、自動車内装のハーネス組立ラインにおいて目視が困難な場合でも、未かん合を防止できる製品となっております。その他に車載向けでは、自動運転などで用いられるカメラの性能向上に応じ、高度な伝送特性に加え、高周波ノイズ耐性を高次元で実現する車載高周波コネクタの研究開発を進めております。

車載向け以外では、データセンター通信業界最速クラスの224Gbpsに対応するハイスピードコネクタの開発を進めております。またUSB4®（～20Gbps）対応のリタイマを内蔵したハーネスの開発においては、ケーブルの細径長尺化、信号と電源のライン共用による省資源及び軽量化の研究を進めております。

生産技術開発では、携帯機器用、車載用、インフラ用コネクタを中心に、組立工程、ハーネス加工工程におけ

る自動化設備開発による省人化を進め、作業人員確保が困難な状況や人件費高騰への対応を強化するとともに高品質、低価格の製品の実現を目指しております。車載ハーネス工程では、完全自動化ラインの開発に取り組み、生産ラインの省人化及び品質安定性を大きく向上させるとともに、属人的なモノづくりから改善を図りました。また成形工程、プレス工程、表面処理加工工程におけるシミュレーションソフトを導入し、部品の加工工程を事前にシミュレーションすることで、手戻りのない効率的な開発及び改善活動を引き続き推進しております。

サステナビリティに関する取り組みとして、バイオマスやリサイクル材料を活用した部品生産のノウハウ構築や、検査工程において、必要な機能に絞り込むとともに消費電力を抑制した高周波対応の検査回路の開発など、サステナブルな生産に向け取り組んでおります。

基盤技術開発では、洗濯対応スマート衣料向けコネクタの小型化や多品種化の検討開発や、次世代車載ネットワークの光化に向けた車載用AOC (Active Optical Cable) の研究開発、車載コネクタ及びハーネスの電磁ノイズ低減技術と100GHz伝送解析技術などの開発を推進しております。また、振動解析技術、熱環境下でのゴム解析技術、最適化解析技術の研究に取り組んでおります。大電流対応としては、アルミ太径電線とコンタクトの超音波結線技術の開発と、大電流コネクタ接点の長寿命化の研究を推進しております。

新領域である高性能アンテナでは、金属製表面実装アンテナ「AN01」「AN02」シリーズに加えて、新たなラインアップとして同軸ケーブル付PCBアンテナ「AP01」、同軸ケーブル付FPCアンテナ「AP02」シリーズの開発を行いました。「AP01」「AP02」シリーズは、アンテナに接続した同軸ケーブルを介して、通信回路基板から離れた場所にも配置できるのが特徴で、取り付け場所の自由度が高いというメリットやスプリットリング共振器構造による小型化、高い放射効率及び金属接近時の特性向上を実現しております。

microSDTMのロゴはSD-3C, LLCの商標です。

USB4[®]、USB Type-C[®]はUSB Implementers Forum, Inc.の登録商標です。

(3) インターフェース・ソリューション事業

自動車市場では自動運転技術の進展に伴い、LiDAR等ADASセンサの搭載が拡大しており、これまで車室内用タッチセンサ向けに開発してきたメタルメッシュ印刷技術と、低反射・透過性・防汚性といった機能を付与できる表面処理技術を活用する為の開発を進めております。ADASセンサでは、雪や霜の付着による性能低下が課題であり、素早い解氷・除霜機能をもつヒーターが求められており、低抵抗且つ高精細といった特徴を持つ当社のメタルメッシュ印刷技術では、均一な熱分布と素早い昇温を実現する事が可能となります。また、ADASセンサを保護するカバーは、表面処理技術の応用で、高い透過性の実現により、センサ性能向上に繋がります。これらの実現に向け、構造設計、シミュレーション技術を駆使した透過性能の作り込み、量産プロセス開発に取り組んでおります。また、メタルメッシュ印刷技術の更なる用途拡大に向け、印刷技術をより高度化する研究を産学連携で取り組んでおります。

産機・インフラ市場では、ロボット用操作端末の作業者の疲労軽減や操作性向上に取り組んでおり、製品重量が軽く感じる低重心化などの設計を盛り込んだ試作品を展示会へ出展しました。

(4) 航機事業

ドローン市場向け製品では、都市部での実用化を想定し、より安全性を向上させたフライトコントローラの冗長化機能の研究と、従来製品である電波高度計の計測範囲を拡大し、高度計測だけでなく水平方向の障害物も検知可能な電波距離計の開発を進めております。

産機市場向け製品開発では、ICT建機向けの小型IMUについて、振動、衝撃等のより厳しい耐環境性への対応技術の研究を継続しており、実証モデルによる実運用を想定した環境での評価試験が完了し、量産化に向けたハードウェアでの最終検証を実施しております。また、スマート農業における農機の自動運転化に向けた小型IMUについては、GNSS信号を受信できない環境でも位置精度を保持出来る慣性アルゴリズムの開発を進めております。

高性能光応用センサでは、将来防衛市場製品への適用も視野に入れた小型化・高精度化及び耐環境性能向上のための製品開発を行っております。

以上の研究開発費総額は10,922百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。また、国内生産強化によってサプライチェーン強靱化を図るため、山形航空電子において新棟を建設(2023年5月竣工)しました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に20,370百万円(前連結会計年度比2,198百万円減)となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	生産設備	4,498	11,040	1,011 (74,251)	11,989	28,539	1,276 [50]
本社・営業所 (東京都渋谷区他)	航機事業 その他	その他	192			31	224	279 [14]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	6,211	1,251	1,956 (140,105)	244	9,664	694 [57]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			6,612	1,285	494 (81,824)	156	8,549	370 [13]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			164	416	906 (10,065)	47	1,534	172 [6]
盟友技研(株)	本社・工場 (福井県 福井市)			221	42	139 (18,465)	66	469	119 [14]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		1,526	960	545 (59,932)	231	3,263	212 [12]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	537	1	638 (7,048)	20	1,199	74 [19]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan,Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	コネクタ 事業	生産設備	844	364	561 (10,685) 〔5,495〕	470	2,239	434
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			989	1,267	170 (100,536)	1,815	4,242	178
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			3,765	1,903	152 (75,054) 〔51,675〕	1,580	7,401	4,936
JAE Wuxi Co.,Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			1,288	2,073	〔36,215〕	824	4,186	564
JAE Wujiang Co.,Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)	コネクタ事業 インターフェース・ソリュー ション事業 航機事業		51	720	〔4,975〕	295	1,066	149

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
3 JAE Taiwan,Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は108百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は32百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
5 JAE Wuxi Co.,Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。
6 JAE Wujiang Co.,Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は42百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
7 現在休止中の主要な設備はありません。
8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の2024年3月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、コネクタ事業の投資を中心に205億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	70,302,608	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	92,302,608	70,302,608		

(注) 2024年4月24日開催の取締役会決議により、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却したことによる減少であります。これにより、発行済株式総数は70,302,608株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月21日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 13名	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 15名	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 16名
新株予約権の数	27個〔20個〕(注)1	16個 (注)1	23個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 27,000株〔20,000株〕 (注)2	普通株式 16,000株 (注)2	普通株式 23,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,893円 (注)3	1株当たり 1,621円 (注)3	1株当たり 1,610円 (注)3
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～ 2024年6月30日	2021年7月1日～ 2025年6月30日	2022年7月1日～ 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,893円 資本組入額 1株当たり 1,180円 (注)4	発行価格 1株当たり 1,621円 資本組入額 1株当たり 996円 (注)4	発行価格 1株当たり 1,610円 資本組入額 1株当たり 969円 (注)4
決議年月日	2021年6月23日	2022年6月23日	2023年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 17名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 15名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 13名
新株予約権の数	35個 (注)1	65個 (注)1	69個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,000株 (注)2	普通株式 65,000株 (注)2	普通株式 69,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,010円 (注)3	1株当たり 2,195円 (注)3	1株当たり 3,060円 (注)3
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～ 2027年6月30日	2024年7月1日～ 2028年6月30日	2025年7月1日～ 2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 2,010円 資本組入額 1株当たり 1,259円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,195円 資本組入額 1株当たり 1,378円 (注)4	発行価格 1株当たり 3,060円 資本組入額 1株当たり 1,975円 (注)4
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。(注)5 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は 1 株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した 1 株当たりの新株予約権の公正価値との合計額の 2 分の 1 の金額（1 円未満の端数は切り上げ）である。なお、各付与日の新株予約権の公正価値は、2018年467円、2019年371円、2020年327円、2021年508円、2022年560円、2023年889円であります。
- 5 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件 は以下のとおりであります。
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

なお、当事業年度末日以降に、発行決議した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を兼務しない執行役員 14名 当社従業員（理事） 9名
新株予約権の数	69個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 69,000株（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	2024年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。（注）4 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)1で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件 は以下のとおりであります。
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。なお、2024年4月24日開催の取締役会決議により、2024年5月17日付で自己株式を22,000,000株消却したことにより、本報告書提出日現在の発行済株式総数は70,302,608株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	32	84	202	31	5,402	5,777	
所有株式数 (単元)		238,927	41,364	101,527	227,140	133	313,529	922,620	40,608
所有株式数 の割合(%)		25.90	4.48	11.00	24.62	0.01	33.98	100.00	

(注) 自己株式24,950,801株は「個人その他」の欄に249,508単元、「単元未満株式の状況」の欄に1株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,800	20.49
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	8,648	12.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,965	8.86
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,625	6.87
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,290	3.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,646	2.45
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,215	1.80
JP JPMSE LUX RE MERRILL LYNCH INTERNATI EQ CO (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC1A 1HQ (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,201	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,037	1.54
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	995	1.48
計		41,426	61.51

(注) 1 当社は、自己株式24,950千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,950,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,311,200	673,112	
単元未満株式	普通株式 40,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		673,112	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	24,950,800		24,950,800	27.03
計		24,950,800		24,950,800	27.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年1月29日)での決議状況 (取得期間 2024年1月30日～2024年4月30日)	25,799,906	67,208,755
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	23,851,152	62,132,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,948,754	5,076,504
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.6	7.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.6	7.6

(注)2024年1月29日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けによる取得を決議しており、その概要は以下のとおりです。

買付予定数 : 25,799,906株
 買付け等の価格 : 普通株式1株につき金2,605円
 買付け等の期間 : 2024年1月30日から2024年2月28日まで(20営業日)
 公開買付開始公告日 : 2024年1月30日
 決済の開始日 : 2024年3月22日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	552	1,506
当期間における取得自己株式	22	54

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			22,000,000	55,510,378
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	103,000	94,415	7,000	17,661
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	24,950,801		2,943,823	

(注)1 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

- 2 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他（単元未満株式の買増請求による売渡）」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、2024年5月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図り、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上とすることを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき30円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき25円）とあわせて1株につき55円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月27日	2,279	25.00
2024年5月20日	2,020	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

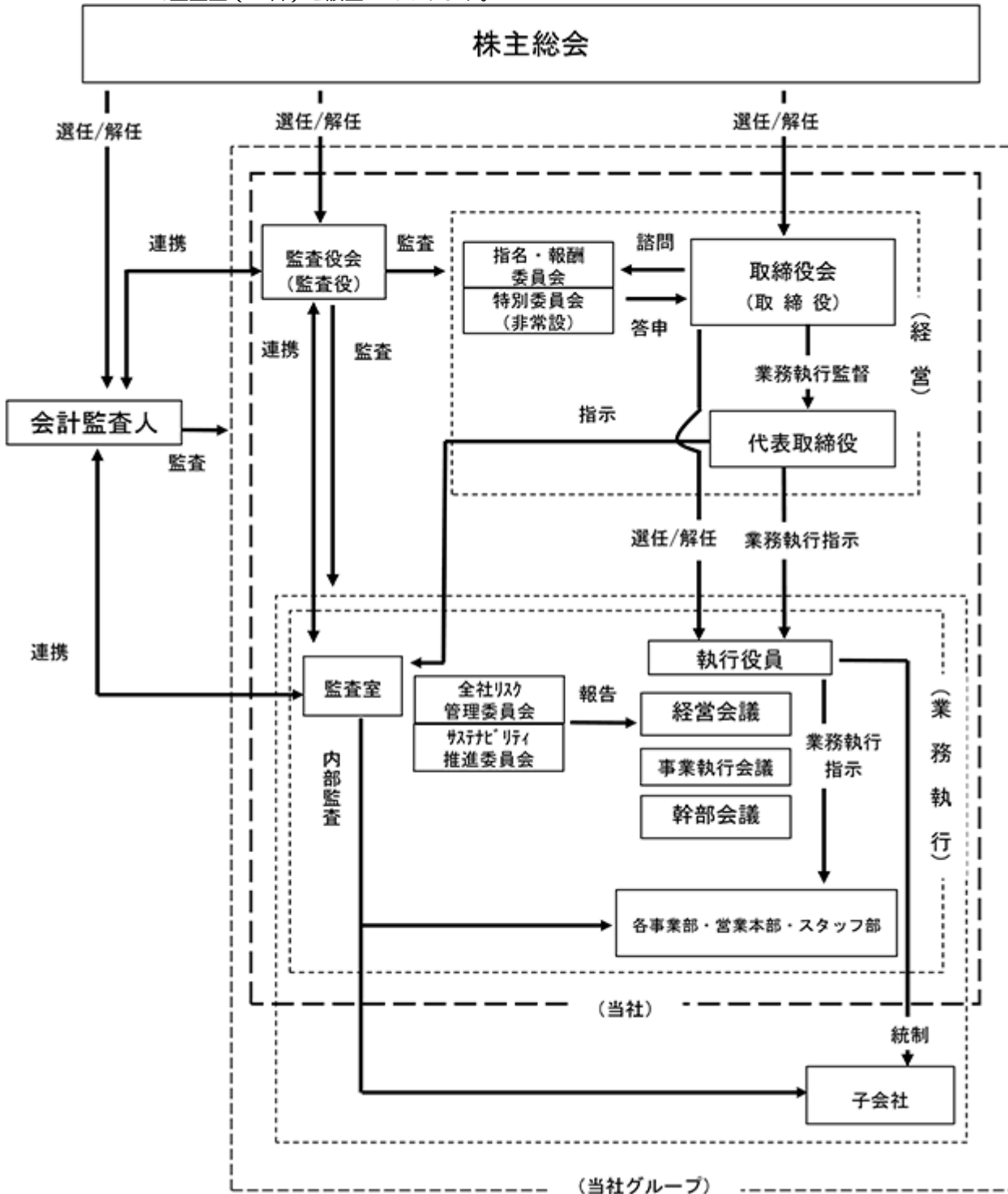
当社は、『開拓、創造、実践』の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役10名（内、執行役員を兼務する取締役5名、社外取締役5名）で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役5名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（5名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に対して、その職歴、経験、専門知識を活かした監督又は助言をすることができる社外取締役5名を選任し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役5名による監督及び助言並びに当該社外監査役2名による監査によって、経営に対する客観的、中立的な牽制・監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓示を実施している。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

・特別委員会（非常設）

取締役会の非常設の諮問機関として、当社の独立社外取締役で構成され、その他の関係会社である日本電気株式会社又は当社株式を大量に保有するその他の株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおいて、事前にその審議・検討を行う。

・指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、当社の独立社外取締役及び業務執行取締役で構成され（過半数は独立社外取締役とする）、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項について審議・検討を行う。

経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

さらに、全社リスク管理委員会を設置し、持続的成長を阻害するリスクを特定し、監視、管理している。顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・切迫度及び経営への影響を評価し、発生時の対策案を検討している。特に重要案件に関しては、経営会議で適宜報告されるとともに、必要に応じて取締役会で付議又は報告され、会社

経営陣が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する。

監査室は損失の危険の重大性及各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。

2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。

3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

5) 監査役が職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6) 上記の他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

二 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

へ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役高橋礼一郎氏、社外取締役後藤和宏氏、社外取締役川口寛氏、社外取締役沼田優子氏、社外取締役長崎真美氏、社外監査役武田仁氏及び社外監査役壁谷恵嗣氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

チ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来『開拓、創造、実践』の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者からの買収提案を受けた場合は、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」を踏まえ、真摯な検討を行う必要があると判断した買収提案については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役で構成される特別委員会において審議、検討し、その判断を尊重した上で、企業価値の向上及び株主共同の利益のための経営方針について協議いたします。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

当事業年度においては、定時取締役会を12回開催しており、取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
小野原 勉	全12回中12回
村木 正行	全12回中12回
浦野 実	全12回中12回
中村 哲也	全12回中12回
松尾 正宏	全12回中12回
廣畑 史朗(注1)	全2回中2回
柏木 秀一(注3)	全12回中12回
高橋 礼一郎	全12回中12回
後藤 和宏(注4)	全10回中10回
西原 基夫(注1)	全2回中2回
田熊 範孝(注2)	全9回中8回

- (注) 1 社外取締役であった廣畑史朗氏及び取締役であった西原基夫氏は任期満了により、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任したため、同日までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 2 取締役であった田熊範孝氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任し、2024年3月22日をもって辞任し、当社取締役を退任したため、当該就任後から当該退任までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 3 社外取締役であった柏木秀一氏は、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を任期満了により退任しております。
- 4 社外取締役後藤和宏氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任したため、当該就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 5 社外取締役川口寛氏、社外取締役沼田優子氏及び社外取締役長崎真美氏は、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会で選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

取締役会においては、法令及び取締役会規則で定められた事項、その他の会社の経営、事業上重要事項等を審議、決定するとともに、重要な業務の執行状況等について報告を受けました。

また、当社は、2022年2月中旬以降、当時、当社の筆頭株主かつ親会社であったNECとの資本関係の見直しについて、検討を行ってまいりましたが、その過程で自己株式の取得を含む様々な選択肢を検討し、2023年10月には、独立社外取締役3名を委員とする特別委員会を設置する等、いかなる当社施策が企業価値の向上及び株主共同の利益創出に資するかについての具体的な検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)	小野原 勉	1958年9月4日生	1981年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部長代理 2007年2月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 2010年4月 当社コネクタ事業部長付エ グゼクティブエキスパート 2010年6月 取締役 2010年6月 コネクタ事業部長 2012年6月 常務取締役 2013年6月 取締役専務執行役員 2014年6月 社長 2023年4月 会長(現)	(注)3	78
社長 (代表取締役)	村木 正行	1961年7月13日生	1984年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部管理一部長 2010年4月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 2014年7月 当社コネクタ事業部長代理 兼グローバルテクノセン ター長 2016年4月 執行役員コネクタ事業部長 代理兼事業計画部長兼グ ローバルテクノセンター長 2020年4月 執行役員コネクタ事業部長 2021年6月 取締役執行役員コネクタ事 業部長 2022年4月 取締役常務執行役員コネク タ事業部長 2023年4月 社長(現)	(注)3	12
取締役 専務 執行役員	浦野 実	1959年10月7日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 コネクタ事業部長代理 2012年6月 取締役 2013年6月 執行役員 2014年6月 コネクタ事業部長 2016年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役常務執行役員 2021年4月 取締役専務執行役員(現)	(注)3	26
取締役 常務 執行役員	中村 哲也	1958年12月25日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2004年4月 経営企画部長 2005年6月 当社社外監査役就任 2008年6月 社外監査役退任 2008年7月 NECエレクトロニクス株 式会社(現ルネサスエレクト ロニクス株式会社)主席事業 主幹 2010年6月 NECキャピタルソリュー ション株式会社 代表取締 役執行役員常務 2012年7月 当社常務取締役付経営企画 エグゼクティブエキスパー ト 2013年6月 執行役員 2013年6月 経営企画部長 2019年6月 取締役執行役員 2019年8月 コネクタ事業部長代理(新事 業プロジェクト関係) 2021年4月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	松尾 正 宏	1962年7月20日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 第二海外営業本部北米部長 2010年7月 第三海外営業本部北米営業 エグゼクティブマネー ジャー 2011年7月 第三海外営業本部長 2012年4月 第二海外営業本部長 2016年4月 執行役員 2022年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	11
取締役	高橋 礼一郎	1956年4月21日生	1980年4月 外務省入省 2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公 使 2011年1月 駐アフガニスタン特命全権 大使 2012年9月 内閣府事務官 国際平和協 力本部事務局長 2015年1月 在ニューヨーク日本国総領事 館 総領事(大使) 2018年12月 駐オーストラリア特命全権 大使 2021年1月 外務省退官 2021年3月 株式会社安藤・間 顧問 (現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	後藤 和 宏	1966年2月25日生	1988年4月 警察庁入庁 2010年2月 埼玉県警察本部警務部長 2011年7月 内閣情報セキュリティセン ター参事官兼内閣情報調査室 参事官 2014年2月 警察庁情報技術犯罪対策課長 2015年8月 熊本県警察本部長 2017年3月 警察庁生活安全企画課長 2018年11月 警察庁長官官房主席監察官 2019年8月 愛知県警察本部長 2021年10月 中部管区警察局長 2022年6月 警察庁退官 2022年10月 日新火災海上保険株式会 社 顧問(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	川口 寛	1957年9月14日生	1982年4月 古河電気工業株式会社入社 2016年4月 執行役員常務 電装エレクト ロニクス材料統括部門長 2018年4月 執行役員専務 電装エレクト ロニクス統括部門長 2020年4月 東京特殊電線株式会社 特別 顧問 2020年6月 代表取締役社長 2023年4月 株式会社TOTOKU 顧問 2023年6月 株式会社TOTOKU 退社 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	沼田 優子	1968年4月10日生	1992年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年1月 Nomura Research Institute America, Inc. 2001年10月 株式会社野村総合研究所 2004年4月 株式会社野村資本市場研究所 2010年6月 野村證券株式会社 2012年4月 明治大学 国際日本学部 特任准教授 2018年4月 明治大学 国際日本学部 特 任教授 2022年4月 帝京平成大学 人文社会学 部 教授 2022年6月 いちよし証券株式会社 社外 取締役(現) 2023年4月 明治大学専門職大学院 グ ローバル・ビジネス研究 科 専任教授(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長崎真美	1973年12月13日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2004年9月 石井法律事務所入所 2005年1月 マーシャル・鈴木総合法律グループ 2009年4月 金融庁総務企画局総務課国際室 2009年4月 石井法律事務所 パートナー(現) 2014年12月 東京都建設工事紛争審査会特別委員 2015年4月 東京地方裁判所 民事調停委員 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 2018年6月 株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役(現) 2021年6月 本多通信工業株式会社 社外監査役 2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 委員(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	荻野康俊	1956年9月4日生	1979年4月 日本電気株式会社入社 2007年6月 財務部長 2010年4月 当社顧問 2010年6月 取締役 2010年6月 支配人 2013年6月 取締役執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員 2019年4月 取締役専務執行役員 2021年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	40
監査役 (常勤)	東直明	1963年3月30日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー 2013年7月 コネクタ第三営業本部長代理 2015年4月 コネクタ第三営業本部長 2018年4月 コネクタ営業企画本部長 2023年4月 執行役員付エグゼクティブエキスパート 2023年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	1
監査役	武田仁	1955年11月7日生	1986年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1996年7月 丸の内総合法律事務所 パートナー 2009年3月 株式会社ベルシステム24 社外取締役 2011年6月 DOWAホールディングス 株式会社 社外監査役 2013年6月 サンケン電気株式会社 社 外監査役 2014年4月 日本弁護士連合会 常務理 事 2014年4月 第二東京弁護士会 副会長 2018年6月 当社社外監査役(現) 2021年1月 丸の内総合法律事務所 顧 問(現)	(注)6	
監査役	壁谷恵嗣	1958年3月20日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査 法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2006年5月 同監査法人代表社員 2018年6月 同監査法人退職 2018年7月 壁谷恵嗣公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 本州化学工業株式会社 社 外取締役 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	
計					195

(注) 1 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏及び取締役長崎真美氏は、社外取締役であります。

2 監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、社外監査役であります。

3 2024年6月19日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

- 4 2023年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5 2021年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6 2022年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 7 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、2024年5月31日現在の株式数を記載しております。
 8 当社では、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
 (印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。)

地位	氏名	地位	氏名
会 長	小野原 勉	執行役員	七尾 伸吾
社 長	村木 正行	執行役員	小西 紀幸
専務執行役員	浦野 実	執行役員	窪田 好文
常務執行役員	中村 哲也	執行役員	小池 隆行
執行役員	小坂 卓	執行役員	丸尾 辰一郎
執行役員	橋本 恒男	執行役員	山田 雅喜
執行役員	松尾 正宏	執行役員	井原 成人
執行役員	長沼 俊一	執行役員	城所 正人
執行役員	檜山 憲孝	執行役員	亀谷 久倫
執行役員	青木 和彦		

社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は5名であります。

社外取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見が当社のグローバル経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、日新火災海上保険株式会社の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役川口寛氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社の経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

社外取締役沼田優子氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社の経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、いちよし証券株式会社社外取締役、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授であります。同社及び同大学と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役長崎真美氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、また投資法人の執行役員の経験もあり、同氏のその豊富な経験、知識が当社の経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相

反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、石井法律事務所パートナー、株式会社長谷工コーポレーション社外取締役及び東京都建設工事紛争審査会委員であります。同事務所、同社及び同審査会と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役武田仁氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有されています。これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であります。なお、同氏は、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、2023年6月をもって退任しております。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役壁谷恵嗣氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、企業会計、税務、危機管理等の分野で高い知識を有しており、これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は、監査役会等において、常勤監査役による社内監査の状況、会計監査人による会計監査の状況等の報告を常勤監査役から受け、意見交換を行っております。

なお、社外取締役高橋礼一郎氏、社外取締役後藤和宏氏、社外取締役川口寛氏、社外取締役沼田優子氏、社外取締役長崎真美氏、社外監査役武田仁氏及び社外監査役壁谷恵嗣氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、東京証券取引所の規定する一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、そのうち、監査役(常勤)荻野康俊氏は、日本電気株式会社及び当社にて、経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、また社外監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜、開催しております。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
荻野 康俊	全12回中12回
渋谷 達夫(注1)	全2回中2回
東 直明(注2)	全10回中10回
武田 仁	全12回中12回
壁谷 恵嗣	全12回中12回

(注) 1 監査役(常勤)であった渋谷達夫氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を辞任により退任したため、同日までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2 監査役(常勤)東直明氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会で新たに監査役に選任され、就任したため、当該就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査方針及び監査実施計画を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の会計監査の相当性、KAM(監査上の主要な検討事項)などを主な検討事項としております。特に、事業部及び子会社のコンプライアンス・リスク管理状況、それに対する本社スタッフ部門による横断的管理状況、全社リスク管理委員会による全社リスクの評価及び対策検討状況を重点的に審議しております。

主な監査活動として、常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧、また、取締役、執行役員及び従業員より、当社グループ各部門の業務執行状況の聴取を行っております。

社外監査役は取締役会への出席に加え、主要な当社グループ部門の業務状況聴取に参加しております。

会計監査人とは、全監査役による年6回以上の定例会合をもち、積極的な情報交換により、効果的な監査を実施するよう努めております。

内部監査部門とは、常勤監査役との毎月1回の定例会及び、監査役会への年1回の監査報告を通して、情報・意見の交換を行い、緊密な連携を図っております。

また、代表取締役とは、常勤監査役より、基本的に毎月1回の業務状況聴取結果等の報告に加え、全監査役による年2回の面談を通じて、意見交換を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室(5名)を設置しております。

監査室は、経営方針、企業行動憲章、諸規程及び諸基準並びに関係諸法令への準拠性及び適切性の確認の観点から、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険(リスク)の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行っております。

監査の実効性を確保するため、当該内容については、代表取締役、取締役会に報告するとともに、監査役並びに監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。併せて、全社リスク管理委員会への参加を通じて、経営幹部が認識する様々なリスクに関する情報共有と必要に応じた内部監査部門からの発信を行っております。

また、監査役を含む三者同席も含め、会計監査人とも連携し必要な情報交換を行っております。

会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

継続監査期間

1970年以降

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 立石 康人
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 多田 雅之

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 7名

・ その他 21名

監査法人の選定方針と理由

監査法人内の監査品質、不正や情報漏えい等に対するリスク管理体制が整備されており、当該体制に基づき厳格に監査業務が運用されていることや、企業のグローバル化及び会計の国際化の進展に伴い、各主要国に駐在事務所を開設するとともに、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド（EYG）に加盟し、海外に進出した日系企業に対し幅広いサポート体制が整っていることによります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社規程を制定し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスク等について、適切に評価を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73		73	
連結子会社				
計	73		73	

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		7		9
連結子会社	14	11	38	10
計	14	19	38	20

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

なお、当連結会計年度においては、非連結子会社における監査証明業務に基づく報酬の額は6百万円、非監査業務に基づく報酬の額は8百万円であります。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役報酬

取締役の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、ストック・オプション、取締役賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、取締役会の決議により定めた以下「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、その報酬等の額を決定しております。

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更を決議しております。また、2024年度以降に係る取締役の報酬について、取締役報酬制度の見直しの一環として、当社の業務執行取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において決議しております。

なお、2024年6月19日付で設置された取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の役割を踏まえた本方針については、同委員会からの答申を受けた上で決定する予定であります。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）及び譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ストック・オプション

株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

ロ 監査役報酬

監査役報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。また、監査役（常勤）の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を含んでおります。

八 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議

されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

譲渡制限付株式報酬については、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間28,000株以内、その報酬の総額を上記の金銭報酬の年額の内枠で年額70百万円以内とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、業務執行取締役の員数は5名です。

取締役賞与については、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、第93期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額1億6百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役会長小野原勉及び代表取締役社長村木正行に一任しております。

ホ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法並びに当該指標の目標及び実績

業績連動報酬として取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定することを前提に、上記二に記載のとおり取締役会決議に基づき代表取締役に一任しております。

なお、取締役賞与は、上記のとおり多角的な指標を参考としているため、額の算定の基礎となる業績指標の具体的な目標値は定めておりませんが、当該指標である連結経常利益及び連結純利益の実績は本書第一部「企業情報」「第1 企業の概況」「1 主要な経営指標等の推移」（1）連結経営指標等のとおりであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (ストック・オプション費用計上額)	
取締役(社外取締役を除く。) 〔うち、持株会拠出分〕(注)	312 〔18〕	181 〔18〕	106 〔-〕	24 〔-〕	7 〔5〕
監査役(社外監査役を除く。) 〔うち、持株会拠出分〕(注)	40 〔4〕	40 〔4〕	- 〔-〕	- 〔-〕	3 〔3〕
社外役員	39	39	-	-	6

(注) 1 持株会を通じて取得した自社株式は、在任期間中は継続して保有することとしております。

2 当社は2024年5月20日開催の取締役会決議にて、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を変更しておりますが、当事業年度における報酬は、変更前の決定方法に基づいて決定しております。変更前の決定方針は以下のとおりであります。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての取締役賞与、ストック・オプション報酬としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。また、取締役（常勤）については、取締役会の決議に基づき、月額報酬の内訳として持株会拠出部分を設定し、自社株取得目的報酬として、役位に応じた一定額を持株会に拠出し、自社株式を取得する。中長期的な企業価値の向上及び株主との価値共有

と連動する報酬とするために、持株会を通じて取得した自社株式は、在任期間中は継続して保有することとしている。

- 3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。ストック・オプションについては、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

- 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及びストック・オプションは、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

- 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針及び取締役賞与については上記3)の方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役が決定していること、また、ストック・オプションについては上記3)の方針に基づき付与個数を取締役会が決定していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係の相互利益維持・強化などを総合的に勘案し、政策保有株式を保有しており、個別の政策保有株式について、主にビジネス上のメリットの観点から、保有の便益が資本コストに見合っているかも踏まえ、保有の合理性について定期的に検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	261
非上場株式以外の株式	10	3,348

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	240	次世代車載ネットワークの光化に向けて共同開発を推進するため。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	261,000	261,000	同社の幅広いネットワークを通じての経営・事業環境に係る多面的な情報交流を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	1,513	778		
(株)リョーサン	122,839	122,839	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	604	402		
住友商事(株)	70,899	70,899	同社は当社航機事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	258	165		
(株)カナデン	168,214	168,214	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	254	195		
(株)立花エレテック	76,800	76,800	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	248	152		
東海旅客鉄道(株)	50,000	10,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、取引関係の円滑化、維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。 なお、当事業年度は株式分割により株式数が増加しております。	無
	186	158		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	36,880	18,440	同社は主要金融機関であり、資金借入や株式関係事務委託、各種情報提供を受ける等、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。 なお、当事業年度は株式分割により株式数が増加しております。	有
	121	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
萩原電気ホール ディングス(株)	17,500	17,500	同社は当社コネクタ事業における販売店 であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・ 強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を 考慮して記載しておりません。	有
	78	58		
(株)京三製作所	100,000	100,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客 であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・ 強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を 考慮して記載しておりません。	有
	52	42		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客 であり、取引関係の円滑化、維持・強化のた め、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を 考慮して記載しておりません。	無
	31	27		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの的確な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,025	68,298
受取手形及び売掛金	1 43,017	1, 6 41,463
棚卸資産	2 28,562	2 28,321
その他	6,814	6,440
貸倒引当金	45	71
流動資産合計	141,375	144,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,708	4 27,845
機械装置及び運搬具（純額）	18,938	20,599
工具、器具及び備品（純額）	8,947	8,413
土地	6,840	6,831
建設仮勘定	12,040	9,488
有形固定資産合計	3 71,474	3 73,179
無形固定資産	2,656	2,701
投資その他の資産		
投資有価証券	5 2,452	5 4,071
長期貸付金	1,377	1,582
退職給付に係る資産	2,610	6,712
繰延税金資産	3,438	1,846
その他	1,369	1,625
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	11,119	15,709
固定資産合計	85,251	91,589
資産合計	226,626	236,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,842	26,608
短期借入金	8 7,302	8 10,500
未払法人税等	1,906	1,150
取締役賞与引当金	110	106
その他	7 12,473	7 14,804
流動負債合計	50,634	53,169
固定負債		
長期借入金	2,500	54,000
退職給付に係る負債	520	191
その他	1,686	1,870
固定負債合計	4,707	56,062
負債合計	55,341	109,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,740	14,879
利益剰余金	136,791	144,479
自己株式	916	62,955
株主資本合計	161,305	107,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,000	1,976
為替換算調整勘定	8,196	14,422
退職給付に係る調整累計額	658	3,194
その他の包括利益累計額合計	9,855	19,592
新株予約権	123	124
純資産合計	171,284	126,810
負債純資産合計	226,626	236,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	235,864	1	225,781
売上原価	2, 4	193,657	2, 4	185,999
売上総利益		42,207		39,781
販売費及び一般管理費	3, 4	24,644	3, 4	25,358
営業利益		17,562		14,423
営業外収益				
受取利息		119		339
受取配当金		122		147
為替差益		1,712		1,292
補助金収入		-	6	400
その他		289		296
営業外収益合計		2,244		2,475
営業外費用				
支払利息		81		62
固定資産除却損	5	542	5	531
固定資産圧縮損		-	6	400
公開買付関連費用等		-	7	634
システム障害対応費用		-	8	340
その他		67		168
営業外費用合計		692		2,136
経常利益		19,115		14,762
特別利益				
固定資産売却益		-	9	1,630
特別利益合計		-		1,630
税金等調整前当期純利益		19,115		16,393
法人税、住民税及び事業税		3,999		3,856
法人税等調整額		476		292
法人税等合計		4,475		4,148
当期純利益		14,639		12,245
親会社株主に帰属する当期純利益		14,639		12,245

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	14,639	12,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	975
為替換算調整勘定	2,680	6,226
退職給付に係る調整額	110	2,535
その他の包括利益合計	1 2,645	1 9,737
包括利益	17,284	21,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,284	21,982
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,604	126,248	998	150,544
当期変動額					
剰余金の配当			4,096		4,096
親会社株主に帰属する当期純利益			14,639		14,639
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		136		82	218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	136	10,542	81	10,760
当期末残高	10,690	14,740	136,791	916	161,305

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	925	5,515	768	7,210	133	157,887
当期変動額						
剰余金の配当						4,096
親会社株主に帰属する当期純利益						14,639
自己株式の取得						0
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	2,680	110	2,645	9	2,635
当期変動額合計	74	2,680	110	2,645	9	13,396
当期末残高	1,000	8,196	658	9,855	123	171,284

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,740	136,791	916	161,305
当期変動額					
剰余金の配当			4,557		4,557
親会社株主に帰属する当期純利益			12,245		12,245
自己株式の取得				62,133	62,133
自己株式の処分		139		94	233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	139	7,687	62,039	54,212
当期末残高	10,690	14,879	144,479	62,955	107,093

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,000	8,196	658	9,855	123	171,284
当期変動額						
剰余金の配当						4,557
親会社株主に帰属する当期純利益						12,245
自己株式の取得						62,133
自己株式の処分						233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	975	6,226	2,535	9,737	0	9,738
当期変動額合計	975	6,226	2,535	9,737	0	44,473
当期末残高	1,976	14,422	3,194	19,592	124	126,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,115	16,393
減価償却費	20,555	20,638
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	447	350
受取利息及び受取配当金	242	486
支払利息	81	62
為替差損益 (は益)	476	580
固定資産除却損	542	531
固定資産売却益	-	1,630
売上債権の増減額 (は増加)	686	3,150
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,235	1,561
仕入債務の増減額 (は減少)	2,523	2,291
その他	2,364	2,136
小計	37,115	39,134
利息及び配当金の受取額	242	487
利息の支払額	82	60
法人税等の支払額	5,046	4,860
法人税等の還付額	223	157
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,451	34,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,569	20,370
有形固定資産の売却による収入	62	1,742
投資有価証券の取得による支出	1	241
その他	924	1,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,432	20,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	60,000
長期借入金の返済による支出	7,614	5,302
自己株式の取得による支出	0	62,133
配当金の支払額	4,096	4,557
その他	65	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,645	11,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	2,623
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,534	5,272
現金及び現金同等物の期首残高	65,559	63,025
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,025	1 68,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、JAE Tijuana, S.A.de C.V.(メキシコ)他6社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社並びに関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は当社及び連結子会社18社のうち16社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社9社が定率法、9社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として１３年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	3,334	1,528

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

(2) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

(3) 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました65百万円は「自己株式の取得による支出」 0百万円、「その他」65百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	4,648百万円	3,605百万円
売掛金	38,369	37,857

- 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	17,516百万円	17,512百万円
仕掛品	7,162	6,970
原材料及び貯蔵品	3,884	3,838

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	224,039百万円	234,079百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	400百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	139百万円

- 6 期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	364百万円

- 7 契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3 (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

8 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

9 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を2023年3月末における同金額の60%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	1,141百万円	40百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 荷造運賃	3,693百万円	3,610百万円
(2) 給料及び賞与	8,211	8,430
(3) 支払手数料	2,978	3,206
(4) 退職給付費用	251	289
(5) 減価償却費	654	619
(6) 取締役賞与と引当金繰入額	110	106
(7) 貸倒引当金繰入額	9	36

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	1,893百万円	1,794百万円
当期製造費用	10,230	9,127
計	12,123	10,922

5 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

6 補助金収入及び固定資産圧縮損

補助金収入は、連結子会社である山形航空電子株式会社の工場増床に対する令和5年度山形県企業立地促進補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得価額から直接減額したことによるものであります。

7 公開買付関連費用等

当社は、2024年1月29日開催の取締役会で決議した自己株式の公開買付けを2024年1月30日から2024年2月28日まで実施しました。公開買付関連費用等は、本公開買付けに係る証券会社や弁護士に対するアドバイザー費用、及びブリッジローンのアレンジメントフィーであります。

8 システム障害対応費用

2023年11月2日に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。

9 固定資産売却益

連結子会社であるJAE Oregon, Inc.が所有していた土地の一部売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	106百万円	1,418百万円
組替調整額	-	6
税効果調整前	106	1,411
税効果額	31	436
その他有価証券評価差額金	74	975
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,680	6,226
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14	3,740
組替調整額	209	106
税効果調整前	224	3,633
税効果額	113	1,098
退職給付に係る調整額	110	2,535
その他の包括利益合計	2,645	9,737

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,309,945	152	108,000	1,202,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 152株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 108,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					15	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					25	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					32	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					26	
合計						123	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	1,819	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	2,276	25.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,277	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,202,097	23,851,704	103,000	24,950,801

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公開買付けによる増加 23,851,152株

単元未満株式の買取りによる増加 552株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 103,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					5	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					7	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					17	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					35	
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権					44	
合計						124	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日取締役会	普通株式	2,277	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月27日取締役会	普通株式	2,279	25.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,020	30.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	63,025百万円	68,298百万円
現金及び現金同等物	63,025	68,298

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、在外連結子会社における事務所及び土地の使用権資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	86	96
1年超	143	174
合計	229	270

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は、主に事業リスクへの備えや設備投資に必要な資金の調達を目的としております。当連結会計年度の借入残高は、短期借入金2,000百万円、1年以内に返済予定の長期借入金8,500百万円及び自己株式取得目的で借り入れた償還期間を7年とする変動金利の長期借入金60,000百万円(1年以内に返済予定の6,000百万円を含む)であり、このうち1年以内に返済予定のものについては、期間も金額規模もリスクは限定的であります。一方、長期借入金については、金融情勢の変化に伴う金利変動リスクがありますが、当該リスクに対しては、金利動向を注視しつつ、財務体質強化を通じて前倒し返済を加速することにより、リスクの抑制に努めてまいります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	2,291	2,291	-
資産計	2,291	2,291	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	7,802	7,790	11
負債計	7,802	7,790	11
デリバティブ取引（*3）	17	17	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	161

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	3,670	3,670	-
資産計	3,670	3,670	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	62,500	62,494	5
負債計	62,500	62,494	5
デリバティブ取引（*3）	(68)	(68)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	401

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	63,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,017	-	-	-
合計	106,043	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,463	-	-	-
合計	109,761	-	-	-

(注2)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,302	2,500	-	-	-	-
合計	7,302	2,500	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,500	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
合計	10,500	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,291	-	-	2,291
資産計	2,291	-	-	2,291
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	17	-	17
デリバティブ取引計	-	17	-	17

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,670	-	-	3,670
資産計	3,670	-	-	3,670
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	(68)	-	(68)
デリバティブ取引計	-	(68)	-	(68)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	7,790	-	7,790
負債計	-	7,790	-	7,790

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	62,494	-	62,494
負債計	-	62,494	-	62,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,230	766	1,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	61	75	14
合計	2,291	841	1,449

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30~50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,649	786	2,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	21	22	1
合計	3,670	808	2,861

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	41	10	3
合計	41	10	3

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,677	-	17	17
合計		2,677	-	17	17

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,484	-	68	68
合計		10,484	-	68	68

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度を導入しております。当該制度ではキャッシュ・バランス・プランを採用しており、加入者毎に積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、利息クレジットと給与水準等に基づく拠出クレジットを累計します。退職時には、一時金又は年金受取り（最大15年の有期年金）を選択可能で、年金受取りの場合はその受給期間において、主に市場金利の動向に基づいて変動する利息が加算されます。

そのほか、一部の連結子会社については、退職一時金制度又は確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,682	29,274
勤務費用	1,582	1,469
利息費用	206	314
数理計算上の差異の発生額	1,570	1,059
退職給付の支払額	2,660	2,455
その他	33	123
退職給付債務の期末残高	29,274	27,666

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	33,020	31,368
期待運用収益	825	795
数理計算上の差異の発生額	1,585	2,680
事業主からの拠出額	1,736	1,675
退職給付の支払額	2,660	2,455
その他	31	127
年金資産の期末残高	31,368	34,191

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4	3
退職給付費用	0	0
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	3	4

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,274	27,666
年金資産	31,368	34,191
	2,094	6,525
非積立型制度の退職給付債務	3	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,090	6,521
退職給付に係る負債	520	191
退職給付に係る資産	2,610	6,712
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,090	6,521

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,582	1,469
利息費用	206	314
期待運用収益	825	795
数理計算上の差異の費用処理額	225	122
過去勤務費用の費用処理額	15	15
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	753	882

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	15	15
数理計算上の差異	240	3,617
合計	224	3,633

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	239	223
未認識数理計算上の差異	1,199	4,817
合計	960	4,593

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	13.7%	12.7%
国外債券	28.1%	30.9%
国内株式	8.6%	12.8%
国外株式	21.2%	22.2%
一般勘定	13.7%	14.4%
その他	14.7%	7.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	0.9%	1.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.2%	2.6%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度157百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	7	10
販売費及び一般管理費	28	44

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	5	7

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 2017年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その2 新株予約権
決議年月日	2017年 6月21日	2017年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 24,000株
付与日	2017年 7月10日	2017年 7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年 7月10日～2018年 6月21日	2017年 7月10日～2018年 6月21日
権利行使期間	2019年 7月 1日～2023年 6月30日	2019年 7月 1日～2023年 6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2017年その3 新株予約権
決議年月日	2017年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 16,000株
付与日	2017年 7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年 7月10日～2019年 6月30日
権利行使期間	2019年 7月 1日～2023年 6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2018年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その2 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 26,000株
付与日	2018年7月10日	2018年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2018年7月10日～2019年6月21日	2018年7月10日～2019年6月21日
権利行使期間	2020年7月1日～2024年6月30日	2020年7月1日～2024年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2018年その3 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 13,000株
付与日	2018年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2018年7月10日～2020年6月30日
権利行使期間	2020年7月1日～2024年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2019年7月10日	2019年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月10日～2020年6月19日	2019年7月10日～2020年6月19日
権利行使期間	2021年7月1日～2025年6月30日	2021年7月1日～2025年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2019年その3 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2019年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月10日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2025年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2020年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その2 新株予約権
決議年月日	2020年6月19日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	2020年7月10日	2020年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月10日～2021年6月23日	2020年7月10日～2021年6月23日
権利行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日	2022年7月1日～2026年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2020年その3 新株予約権
決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 16,000株
付与日	2020年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月10日～2022年6月30日
権利行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2021年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その2 新株予約権
決議年月日	2021年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2021年7月10日	2021年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月10日～2022年6月23日	2021年7月10日～2022年6月23日
権利行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日	2023年7月1日～2027年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2021年その3 新株予約権
決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 17名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 17,000株
付与日	2021年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月10日～2023年6月30日
権利行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2022年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その2 新株予約権
決議年月日	2022年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株
付与日	2022年7月10日	2022年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月10日～2023年6月21日	2022年7月10日～2023年6月21日
権利行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日	2024年7月1日～2028年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2022年その3 新株予約権
決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2022年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月10日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2023年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2023年その2 新株予約権
決議年月日	2023年6月21日	2023年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 24,000株
付与日	2023年7月10日	2023年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2023年7月10日～2024年6月19日	2023年7月10日～2024年6月19日
権利行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日	2025年7月1日～2029年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2023年その3 新株予約権
決議年月日	2023年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 13,000株
付与日	2023年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2023年7月10日～2025年6月30日
権利行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 2017年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その3新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2017年6月21日	2017年6月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	23,000	6,000	4,000
権利確定			
権利行使	14,000	2,000	2,000
失効	9,000	4,000	2,000
未行使残			

	日本航空電子工業株式会社 2018年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その3新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2018年6月21日	2018年6月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	32,000	17,000	6,000
権利確定			
権利行使	12,000	13,000	3,000
失効			
未行使残	20,000	4,000	3,000

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その3新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日	2019年6月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	22,000	8,000	5,000
権利確定			
権利行使	13,000	2,000	4,000
失効			
未行使残	9,000	6,000	1,000

	日本航空電子工業株式会社 2020年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その3新株予約権
決議年月日	2020年6月19日	2020年6月19日	2020年6月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	18,000	8,000	4,000
権利確定			
権利行使		4,000	3,000
失効			
未行使残	18,000	4,000	1,000

	日本航空電子工業株式会社 2021年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その3新株予約権
決議年月日	2021年6月23日	2021年6月23日	2021年6月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	24,000	26,000	16,000
付与			
失効			
権利確定	24,000	26,000	16,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	24,000	26,000	16,000
権利行使	4,000	16,000	11,000
失効			
未行使残	20,000	10,000	5,000

	日本航空電子工業株式会社 2022年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その3新株予約権
決議年月日	2022年6月23日	2022年6月23日	2022年6月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	26,000	24,000	15,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	26,000	24,000	15,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	日本航空電子工業株式会社 2023年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2023年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2023年その3新株予約権
決議年月日	2023年6月21日	2023年6月21日	2023年6月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	32,000	24,000	13,000
失効			
権利確定			
未確定残	32,000	24,000	13,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

決議年月日	2017年6月21日	2018年6月21日
権利行使価格(円)	1,647	1,893
行使時平均株価(円)	2,431	2,684
付与日における公正な評価単価(円)	479	467

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
権利行使価格(円)	1,621	1,610
行使時平均株価(円)	2,760	2,816
付与日における公正な評価単価(円)	371	327

決議年月日	2021年6月23日	2022年6月23日
権利行使価格(円)	2,010	2,195
行使時平均株価(円)	2,988	
付与日における公正な評価単価(円)	508	560

決議年月日	2023年6月21日
権利行使価格(円)	3,060
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	889

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	42.8%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	50円/株
無リスク利率	4	0.02%

- 2019年7月1日の週から2023年7月3日の週末までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	1,077	1,128
棚卸資産評価損	368	341
棚卸資産廃棄未処理額	80	229
未払事業税	144	94
棚卸資産の未実現利益	187	175
退職給付に係る負債	215	120
有形固定資産加速償却額	2,239	1,985
固定資産廃棄未処理額	164	111
会員権評価損	109	109
その他	837	925
繰延税金資産小計	5,423	5,221
評価性引当額	289	162
繰延税金資産合計	5,134	5,058
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	855	2,092
その他有価証券評価差額金	449	885
その他	496	552
繰延税金負債合計	1,800	3,530
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	3,438	1,846
繰延税金負債	104	318

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた1,351百万円は、「退職給付に係る資産」855百万円、「その他」496百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	0.6	0.9
評価性引当額	0.0	0.0
在外子会社の適用税率の差異	5.3	9.3
留保利益に対する将来税負担額	0.7	0.3
税額控除	4.0	2.5
その他	0.7	5.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.4	25.3

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売促進費を控除した金額で算定しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,166
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,017
契約負債（期首残高）	362
契約負債（期末残高）	213

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、291百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	39,587
1年超	8,241
合計	47,828

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,017
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,463
契約負債（期首残高）	213
契約負債（期末残高）	820

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、130百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	40,702
1年超	8,508
合計	49,211

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(航機事業)

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	86,837	-	-	-	86,837	-	86,837
自動車	85,551	5,434	1,139	-	92,125	-	92,125
産機・インフラ	26,251	6,257	13,617	-	46,127	-	46,127
その他	5,539	-	4,356	878	10,774	-	10,774
顧客との契約から生じる 収益	204,180	11,691	19,114	878	235,864	-	235,864
計	204,180	11,691	19,114	878	235,864	-	235,864
セグメント利益	17,555	536	4,062	250	22,405	4,842	17,562
セグメント資産	116,384	6,446	14,879	674	138,385	88,240	226,626
その他の項目							
減価償却費	18,745	504	838	77	20,166	389	20,555
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,313	377	1,136	31	22,857	871	23,728

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,842百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額88,240百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額871百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	75,482	-	-	-	75,482	-	75,482
自動車	100,168	5,099	973	-	106,240	-	106,240
産機・インフラ	14,790	5,027	13,720	-	33,539	-	33,539
その他	4,362	-	5,437	719	10,518	-	10,518
顧客との契約から生じる 収益	194,803	10,126	20,130	719	225,781	-	225,781
計	194,803	10,126	20,130	719	225,781	-	225,781
セグメント利益	15,353	425	3,632	117	19,528	5,104	14,423
セグメント資産	116,261	5,534	15,884	685	138,366	97,676	236,042
その他の項目							
減価償却費	18,477	504	1,191	68	20,241	396	20,638
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,504	487	1,579	112	20,684	551	21,236

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費5,104百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額97,676百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額551百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
78,370	20,912	122,470	14,111	235,864

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は91,950百万円であります。

3 連結売上高に占める比率は、国内33.2%、海外66.8%であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
50,383	5,817	15,233	39	71,474

(注) アジアのうち、フィリピンは7,179百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株	49,216	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業
Apple Inc.	24,979	コネクタ事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
76,562	24,141	112,282	12,794	225,781

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は86,301百万円であります。

3 連結売上高に占める比率は、国内33.9%、海外66.1%であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
52,803	5,296	15,041	38	73,179

(注) アジアのうち、フィリピンは7,401百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気(株)	45,412	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本電気 株式会社	東京都 港区	427,831	コンピュ ータ・通信機 器等の製 造・販売	(被所有) 直接 33.35	同社一部 品及び一 部製品の 供給	自己株式 の取得	62,112	-	-

(注) 自己株式の取得については、2024年1月29日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより当社普通株式 23,843,402株を1株につき金2,605円で取得したものであります。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会決議日の前営業日までの過去6ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値単純平均値に対して12.5%のディスカウントを行った価格としております。本公開買付けにより、当社の親会社に該当していた同社の議決権比率は33.35%となり、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

該当事項はありません。

当連結会計年度において、当社が実施した自己株式の公開買付けにより、当社の親会社に該当していた日本電気株式会社の議決権比率は33.35%となり、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,878.81円	1,880.96円
1株当たり当期純利益	160.78円	137.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	160.69円	136.98円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,639	12,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,639	12,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,057	89,332
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	48	63
(うち新株予約権(千株))	(48)	(63)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 新株予約権の数 65個	新株予約権 3種類 新株予約権の数 69個

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	171,284	126,810
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	123	124
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	171,160	126,686
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	91,100	67,351

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却いたしました。

自己株式の消却に関する事項は、次のとおりであります。

自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため

消却の方法

資本剰余金及び利益剰余金からの減額

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

22,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 23.83%)

消却日

2024年5月17日

消却後の発行済株式総数(自己株式を含む)

70,302,608株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,302	8,500	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	148	217	3.8	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,500	54,000	1.0	2025年6月～2031年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	344	289	4.2	2025年4月～2038年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	10,294	65,006	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	6,000	6,000	6,000	6,000
リース債務	108	38	26	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,734	113,285	171,350	225,781
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,046	8,607	14,007	16,393
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,500	6,711	10,777	12,245
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.44	73.64	118.23	137.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.44	46.19	44.58	17.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,398	49,349
受取手形	3,913	3,125
売掛金	2 33,728	2 33,249
棚卸資産	1 8,119	1 7,916
短期貸付金	2, 5 6,246	2, 5 3,042
未収入金	2 4,169	2 2,040
その他	2 616	2 741
貸倒引当金	6	28
流動資産合計	103,185	99,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,996	4,691
機械及び装置	9,919	11,040
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,875	3,002
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	8,280	9,018
有形固定資産合計	27,083	28,764
無形固定資産		
ソフトウェア	1,665	1,688
その他	55	59
無形固定資産合計	1,720	1,747
投資その他の資産		
投資有価証券	2,087	3,610
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	2 2,600	2 3,020
前払年金費用	820	1,327
繰延税金資産	2,332	1,801
その他	1,045	1,257
貸倒引当金	80	81
投資その他の資産合計	18,900	21,030
固定資産合計	47,704	51,543
資産合計	150,889	150,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 26,710	2 23,597
短期借入金	5 7,302	5 10,500
未払金	2 2,289	2 2,734
未払法人税等	981	357
未払費用	2,574	2,667
預り金	2, 4 7,205	2, 4 10,238
取締役賞与引当金	110	106
その他	37	745
流動負債合計	47,210	50,946
固定負債		
長期借入金	2,500	54,000
その他	91	92
固定負債合計	2,591	54,092
負債合計	49,802	105,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	308	447
資本剰余金合計	14,740	14,879
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	67,896	73,759
利益剰余金合計	75,552	81,414
自己株式	916	62,955
株主資本合計	100,066	44,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	897	1,788
評価・換算差額等合計	897	1,788
新株予約権	123	124
純資産合計	101,087	45,941
負債純資産合計	150,889	150,979

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 192,169	1 179,914
売上原価	1 170,063	1 159,975
売上総利益	22,105	19,939
販売費及び一般管理費	1, 2 13,673	1, 2 13,728
営業利益	8,432	6,210
営業外収益		
受取利息	1 108	1 123
受取配当金	1 930	1 6,357
為替差益	1,874	975
その他	1 83	1 69
営業外収益合計	2,997	7,526
営業外費用		
支払利息	1 66	1 48
固定資産除却損	3 513	3 363
公開買付関連費用等	-	4 634
システム障害対応費用	-	5 334
その他	20	68
営業外費用合計	600	1,447
経常利益	10,829	12,289
税引前当期純利益	10,829	12,289
法人税、住民税及び事業税	2,043	1,731
法人税等調整額	339	137
法人税等合計	2,382	1,869
当期純利益	8,446	10,419

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	172	14,604
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			136	136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	136	136
当期末残高	10,690	14,431	308	14,740

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	63,546	71,202
当期変動額					
剰余金の配当				4,096	4,096
当期純利益				8,446	8,446
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	4,350	4,350
当期末残高	897	270	6,488	67,896	75,552

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	998	95,497	807	807	133	96,438
当期変動額						
剰余金の配当		4,096				4,096
当期純利益		8,446				8,446
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	82	218				218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			89	89	9	80
当期変動額合計	81	4,568	89	89	9	4,648
当期末残高	916	100,066	897	897	123	101,087

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	308	14,740
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			139	139
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	139	139
当期末残高	10,690	14,431	447	14,879

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	67,896	75,552
当期変動額					
剰余金の配当				4,557	4,557
当期純利益				10,419	10,419
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	5,862	5,862
当期末残高	897	270	6,488	73,759	81,414

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	916	100,066	897	897	123	101,087
当期変動額						
剰余金の配当		4,557				4,557
当期純利益		10,419				10,419
自己株式の取得	62,133	62,133				62,133
自己株式の処分	94	233				233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			890	890	0	891
当期変動額合計	62,039	56,037	890	890	0	55,145
当期末残高	62,955	44,028	1,788	1,788	124	45,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,332	1,801

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	5,617百万円	5,023百万円
仕掛品	1,296	1,552
原材料及び貯蔵品	1,205	1,340

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	19,135百万円	14,702百万円
長期金銭債権	2,600	3,020
短期金銭債務	24,928	27,802

3 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。これにより、当事業年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	320百万円

4 預り金

前事業年度(2023年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 5,997百万円

当事業年度(2024年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 8,923百万円

5 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	4,200百万円	4,200百万円
貸付実行残高	549	1,085
差引額	3,650	3,114

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

6 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を2023年3月末における同金額の60%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	160,440百万円	165,175百万円
営業取引以外の取引高	1,013	6,429

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,369百万円	2,319百万円
(2) 給料手当	2,471	2,428
(3) 賞与	1,076	1,002
(4) 退職給付費用	145	182
(5) 支払手数料	2,478	2,557
(6) 減価償却費	242	238
(7) 取締役賞与引当金繰入額	110	106
(8) 研究開発費	1,893	1,794
販売費に属する費用	約65%	約63%
一般管理費に属する費用	約35%	約37%

3 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

4 公開買付関連費用等

当社は、2024年1月29日開催の取締役会で決議した自己株式の公開買付けを2024年1月30日から2024年2月28日まで実施しました。公開買付関連費用等は、本公開買付けに係る証券会社や弁護士に対するアドバイザー費用、及びブリッジローンのアレンジメントフィーであります。

5 システム障害対応費用

2023年11月2日に発生した不正アクセスによるシステム障害に係る諸費用であり、主に外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	617百万円	643百万円
棚卸資産評価損	299	260
未払事業税	105	61
有形固定資産加速償却額	1,471	1,337
固定資産廃棄未処理額	164	107
その他	655	921
繰延税金資産小計	3,313	3,332
評価性引当額	334	335
繰延税金資産合計	2,979	2,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	395	788
前払年金費用	250	406
繰延税金負債合計	646	1,194
繰延税金資産の純額	2,332	1,801

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	1.9	14.4
評価性引当額	0.0	0.0
税額控除	6.4	3.1
その他	0.4	2.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.0	15.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2024年5月17日付で自己株式22,000,000株を消却いたしました。

自己株式の消却に関する事項は、次のとおりであります。

自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて株主利益向上を図るため

消却の方法

資本剰余金及び利益剰余金からの減額

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

22,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 23.83%）

消却日

2024年5月17日

消却後の発行済株式総数（自己株式を含む）

70,302,608株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	4,996	59	0	363	4,691	12,139	16,830
機械及び装置	9,919	6,480	127	5,231	11,040	55,965	67,005
車両運搬具	0	0	-	0	0	14	14
工具、器具及び備品	2,875	5,556	14	5,415	3,002	48,834	51,836
土地	1,011	-	-	-	1,011	-	1,011
建設仮勘定	8,280	966	228	-	9,018	-	9,018
有形固定資産計	27,083	13,063	370	11,011	28,764	116,953	145,718
無形固定資産							
ソフトウェア	1,665	583	4	554	1,688		
その他	55	9	4	1	59		
無形固定資産計	1,720	592	9	556	1,747		

(注) 1 上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	5,873百万円
工具器具備品	各種金型	4,862百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	除却	123百万円
建設仮勘定	除却	228百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	86	30	6	0	110
取締役賞与引当金	110	106	107	3	106

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 取締役賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、第93期取締役賞与精算額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jae.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第93期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第93期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第94期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月8日関東財務局長に提出。
第94期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月13日関東財務局長に提出。
第94期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月23日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2024年2月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月19日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記（4）の臨時報告書（2023年6月21日関東財務局長に提出）の訂正報告書）
2023年7月11日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年2月15日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年3月15日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年4月15日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年5月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 多田 雅之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月24日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年5月17日付で自己株式を消却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コネクタ事業の一部の輸出取引に関する収益認識の適時性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(セグメント情報等)に記載のあるとおり、会社の売上高の約66%は国外に所在地を置く顧客向けである。このうち、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のあるとおり、コネクタ事業の一部の顧客に対する国内からの輸出取引(以下、当該取引)については、納入場所が国外の指定地となっている。</p> <p>会社は当該取引について、国外の指定地に製品を納入した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、その時点で収益を認識しているが、当該指定地は複数の遠隔地にあることから、出荷から納入までの期間が他の取引よりも長くなる傾向があり、引き渡しの完了を示す外部情報の収集にも時間を要する。また、引き渡しにはサプライチェーンや物流の状況に影響を受けることもある。そのため、当該取引について収益を適時に認識するためのプロセスが煩雑である。</p> <p>特に当該取引のうち期末日付近の取引について製品を実際に引き渡した時点よりも早期に収益を認識した場合には、当期の売上高が過大となるリスクがある。したがって、当該取引の期末日付近の収益認識の適時性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該取引の期末日付近の収益認識の適時性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約条件を理解し、収益認識の要件を満たす時点を確かめるために、契約書や社内の起案書等の閲覧、経営管理者等への質問を実施した。 ・ 過去の取引の明細を入手し、出荷から納入までに要する期間について理解した。また、期末日付近に計上された売上高の明細を入手し、出荷から納入までに要した期間について、過去の取引の輸送期間と比較した。 ・ 期末日付近に計上された売上高の明細について、納入日を含む取引記録と、外部の運送会社から受領する輸送記録との突合を実施した。 ・ 対象となる顧客に対して債権残高に関する直接確認を期末日基準で実施した。 ・ 期末日付近に多額の非経常的な収益が計上されていないことを確かめるために、対象となる顧客との取引について期末日付近の日別売上高分析、四半期推移分析及び回転期間分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 多田 雅之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月24日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年5月17日付で自己株式を消却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コネクタ事業の一部の輸出取引に関する収益認識の適時性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（コネクタ事業の一部の輸出取引に関する収益認識の適時性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。